

Contents

特集：安心安全のまちづくりをめざして・・・P 2  
4月8日は大阪府議会議員選挙の投票日です・・・P 6  
平成19年度前期スポーツ教室・・・P 7  
新着ニュース・・・P 8  
お知らせ・・・P 10  
子育て情報局・・・P 18  
まちかどスナップ・読者プレゼント・・・P 22  
シリーズ人権・・・P 24  
情報BOX・・・P 26  
ふるさと歴史紀行・・・P 28



# 安心・安全のまちづくりをめざして

## 消防指令センターを一新・防災用広報システムの運用を開始

泉南市では、安心・安全のまちづくりを進めるため、4月1日より「高機能消防指令センター」および「防災用広報システム」の運用を開始します。

「高機能消防指令センター」は、119番通報の受信と同時に、災害発生場所が把握出来る最新鋭のシステムです。このシステムを導入することにより、火災現場や救急要請のあった現場への到着時間を大幅に短縮することが可能となります。

また、「防災用広報システム」は災害時の避難勧告や避難指示などの重要な防災情報を迅速かつ的確に提供するシステムです。4月から一部地域で運用を開始し、小学校や集会場などに設置されたスピーカーから、災害時には避難勧告などが音声で発信されます。また、平常時には子どもたちの帰宅を促す「帰宅お知らせ放送」など、市からの情報発信のツールとしても活用していく予定です。

最新鋭の機器を配置した  
高機能消防指令センター



### 最新技術を駆使した 高機能消防指令センター

#### ●現場到着時間が大幅短縮 7〜10%の救命率が向上

最新鋭のコンピュータを駆使したこのシステムにより、119番通報受信と同時に地図等検索装置により迅速な災害発生場所の把握が可能となります。

また、音声合成装置や自動出動指定装置等の導入により、災害の受信から災害の規模に合った出動車両をコンピュータが瞬時に選定し、出動指令を行うことにより現場到着までの時間を大幅に短縮（約1分）することが可能となり、AED（自動体外式除細動器）使用時には、7〜10%の救命率が向上します。

#### ●自動音声で災害情報を発信

災害発生場所等のサービス案内をする災害情報等自動案内装置を装備し、災害発生と同時にコンピュータの自動音声による災害情報をお聞きいただくことができます。

#### ●消防団員の招集も迅速に

災害発生時には、有線により消防団器具庫のサイレンを吹鳴し、消防団員を招集します。

災害情報  
案内サービス  
☎ 483-6799



● 携帯電話やIP電話からの通報もスムーズに

携帯電話や近年普及しているIP電話等からも直接本市のシステムに通報が可能です。今まで以上に、連絡がスムーズに取れるようになります。なお、一部地域では、直接通報が届かない場合があります。

● 消防支援システムで被害の軽減が可能に

災害現場の危険物や消火栓の位置など災害現場の詳細情報が瞬時にわかる消防支援システムを導入し、災害現場と消防本部

でデータの共有が可能となりました。これにより被害の軽減と救急救命率の向上が大いに期待できます。

● 導入費用は5670万円

今回の、高機能消防指令センターの導入に5670万円の費用をかけさせていただきました。このシステムの導入により、泉南市ではより一層「安全で災害に強い防災都市づくり」をめざしていきます。

【問合せ】消防本部

(0485・0119)

防災情報をはじめ、市からの情報をスピーカーから伝達

● 双方向の無線システムを整備

「泉南市防災用広報システム」は、MCA無線と低軌道衛星通信を併用する、同報系通信システムであり、市役所に親局、消防本部に補助局、そして避難所となる公共施設に子局を設置します。

このシステムは、防災情報をはじめ、防犯や地域コミュニケーション支援のための情報などを音声

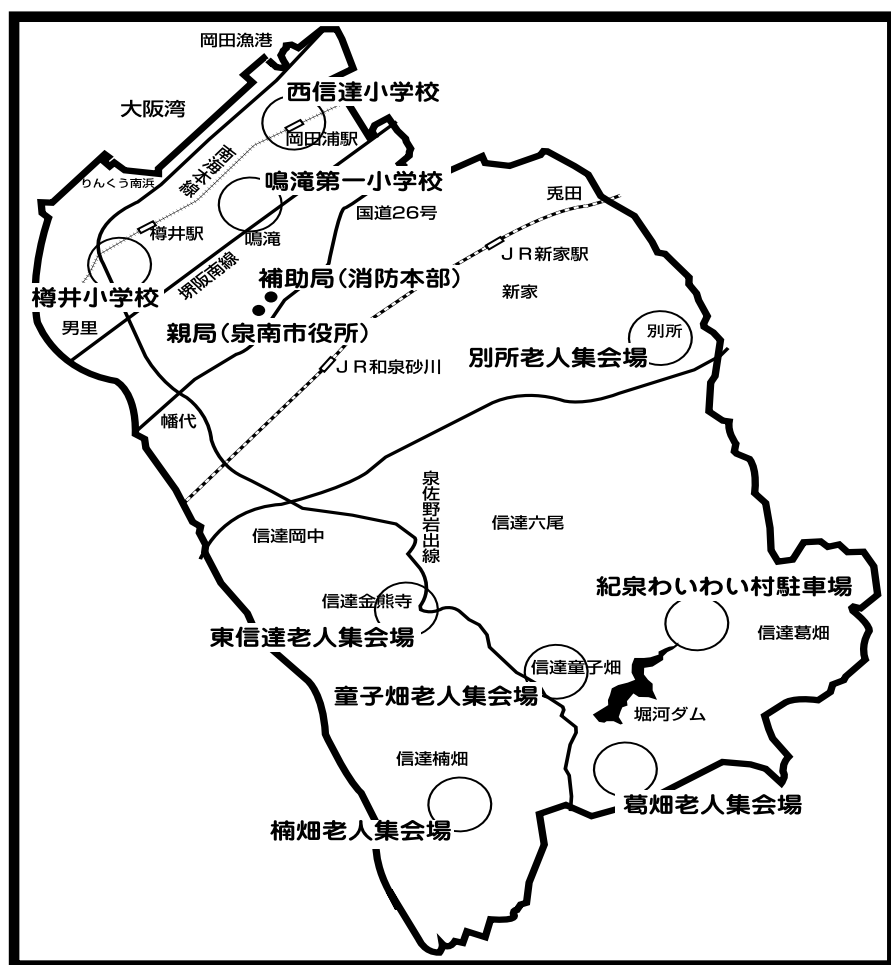
市からの情報を

で伝達するシステムで、親局(補助局)から発信された情報を、各子局のスピーカーを通じて放送することにより、従来よりも早く、確実に情報を伝達することが可能となります。また災害時には、子局の無線機を使用し、避難所から市役所へ被害状況などを連絡することができる、双方向の通信機能も備えた、新しい情報伝達システムです。

(次ページへつづく)

平成19年4月1日より運用を開始する施設

管理番号	施設名称	所在地	通信方法
親局	泉南市役所	樽井一丁目1番1号	MCA無線 低軌道衛星通信
補助局	泉南市消防本部	信達市場2012番地の1	MCA無線 低軌道衛星通信
1	西信達小学校	岡田五丁目24番1号	MCA無線
2	鳴滝第一小学校	鳴滝三丁目4番19号	MCA無線
3	樽井小学校	樽井四丁目29番1号	MCA無線
4	紀泉わいわい村第二駐車場	信達葛畑73番地外	低軌道衛星通信
5	楠畑老人集会場	信達楠畑134番地	低軌道衛星通信
6	童子畑老人集会場	信達童子畑412番地	低軌道衛星通信
7	葛畑老人集会場	信達葛畑960番地	低軌道衛星通信
8	別所老人集会場	別所222番地	MCA無線
9	東信達老人集会場	信達金熊寺812番地の2	低軌道衛星通信



●MCA無線とは

MCA無線 (Multi Channel Access System) は、800メガヘルツ帯のデジタル電波を多数の利用者が共同で利用する業務用移動通信システムであり、陸上移動通信分野 (運輸・物流業務、バス・タクシー業務など) において広く利用されています。安定性、経済性、利便性に優れ、高度な機能を有しているため、

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの過去の大規模災害時においても、混信や通信の途絶がなく、災害時の緊急連絡用として、その高い有効性、信頼性が実証されました。

●低軌道衛星通信とは

低軌道衛星通信は、低軌道周回衛星を利用したデータ通信です。従来の静止衛星ではなく、低軌道周回衛星を使用すること

により、既存の通信メディアではカバーできない海洋部や山間部などにおいて活用され、多くの実績があります。また、双方のデータ通信が可能であるという特性をもっています。

●まずは山間部と沿岸部の9か所を整備

泉南市では、MCA無線と低軌道衛星通信を活用し、平成18年度において、約3885万円

の費用をかけ子局9か所、親局及び補助局の整備を行いました。平成19年度以降においても、子局を逐次配備していくことにより、市域全体の防災ネットワーク体制を構築し、泉南市の総合防災力の向上をめざします。

【問合せ】 政策推進課

(☎483・0001)

市では、子ども達の帰宅意識の啓発を目的として、防災用広報システムを利用し、帰宅を促す放送を開始します。

帰宅お知らせ  
放送を開始します  
～防災用広報システム～

近年、子ども達を狙った凶悪事件が多発しています。暗くなる前に子ども達が帰宅することは、このような凶悪事件の予防につながると思われ、放送が鳴れば子ども達に帰宅を促すなど、皆様のご協力をお願いいたします。

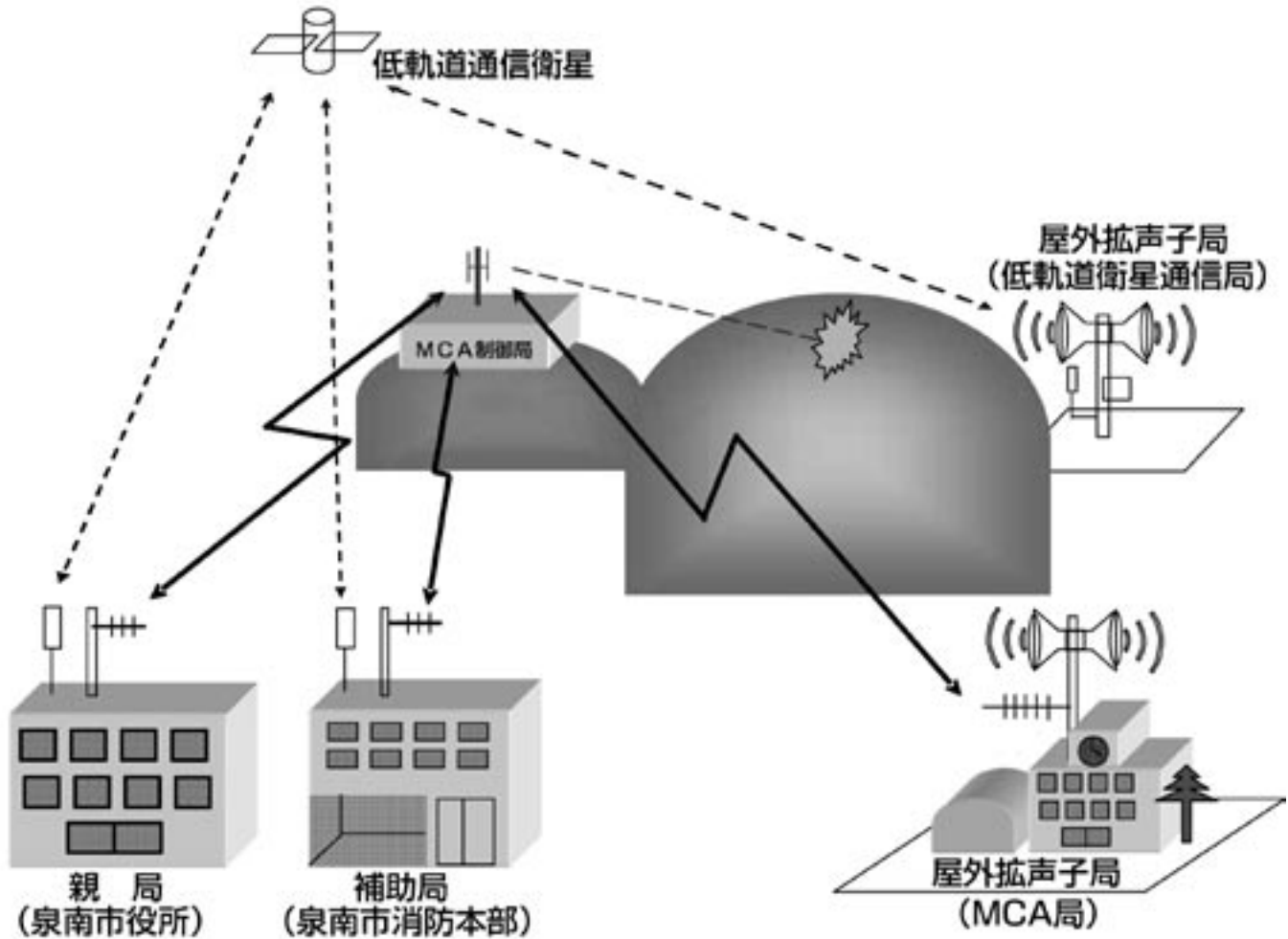
【開始時期】 4月2日(月)午後4時から

【放送内容】 チャイムと音声「子どもの下校時間となりました。地域の皆様の見守りで子どもを犯罪から守りましょう。」

【問合せ】 子育て支援課

(☎483・0001)

## 泉南市防災用広報システムの概要



### 総合防災サイト

## 「おおさか防災ネット」がスタート

3月28日より、大阪府と府内市町村が共同して、防災に関する幅広い情報を、市民のみなさんへ提供するポータルサイト「おおさか防災ネット」がスタートしました。

このサイトは、大阪府各地に発令される気象に関する情報をはじめ、防災マップ、避難勧告・指示など泉南市が発信する防災情報や公共交通機関、ライフライン（電気、ガス、水道）の運行、稼動状況がすみやかに確認できる総合防災サイトです。

また、皆さんの携帯電話のメールアドレスを「おおさか防災ネット」に登録していただくことにより、各種防災情報を「防災情報メール」で配信することができます。登録料は無料ですが、メール受信にかかる通信料はご利用者の

負担になりますので、ご了承ください。

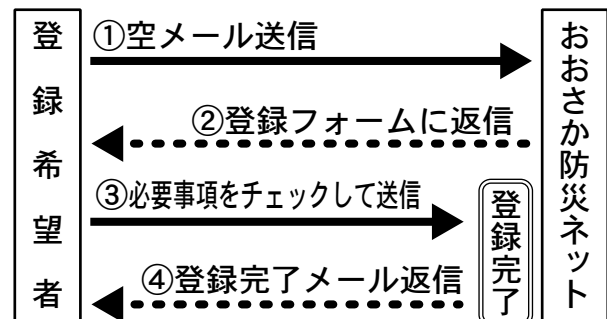
各市町村のきめ細かい情報も提供できる、いざというときに役に立つサイトですので、ぜひご活用ください。

【関連サイト】 <http://www.osaka-bousai.net/>

【問合せ】 政策推進課 ☎ 483-0001

#### 【防災情報メール登録方法】

touroku@osaka-bousai.net へ空メールを送信して手続きを行うことができます。バーコードリーダー機能付の携帯電話は、右記のQRコードを読み取り、空メールを送信して手続きを行うことができます。



【投票時間】 午前7時～午後8時

【投票のできる方】

▽昭和62年4月9日までに生まれた方▽平成18年12月29日までに転入の届出し、引き続き泉南市の住民基本台帳に記載されている方▽市内で転居した方で、3月16日までに転居の届出しをした方は新住所地の投票所で、3月17日以後に届出しをした方は旧住所地での投票となります

【最近、市町村間で住所を移動された方】

▽平成18年12月30日以降、府外の市町村から住所を移動された方または府外の市町村に住所を移動された方は、投票できません▽平成18年12月30日以降、府内の

市町村間で住所を移動された方は、前住所地で投票することになります。前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、前住所地で投票する際には、新住所地の市区町村で発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」の提示が必要です。前住所地で投票される方は、新住所地の市民課に申し出て、「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けてください。ただし、最近2回以上市町村間で住所を移動された方は、投票することができません

【期日前投票】 仕事や旅行等のため、投票日に投票できない方は、市役所において期日前投票ができます。なお、入場整理券が届いている方は、

さあ投票、選挙の主役はあなたです！

4/8(日)は、

大阪府議会議員選挙の投票日です

【問合せ】 泉南市選挙管理委員会事務局 ☎ 483-0001 (代)

ご持参ください

▽期間 3月31日(土)～4月7日(日) 時間は、午前8時30分から午後8時まで▽投票場所 泉南市役所別館1階会議室

【手話通訳者を派遣します】 投票日当日に手話通訳者を市役所に配置します。手話通訳をご希望される方は、事前(当日可)に泉南市選挙管理委

員会へご予約ください。ご予約いただいた時間帯に、手話通訳者を投票所に派遣します

【投票は指定された場所です】 投票所は市内に24カ所ありますが、投票日の前日までに郵送される入場整理券に記載された投票所で投票してください。他の投票所では投票することができません

<p><b>1. 新家公民館</b></p> <p>新家 2948 番</p>	<p><b>2. 高野老人集会场</b></p> <p>新家 2391 番地 3</p>	<p><b>3. 兎田老人集会场</b></p> <p>兎田 469 番地 1</p>	<p><b>4. 市場区民センター</b></p> <p>信達市場 2076 番地 1</p>	<p><b>5. 信達公民館</b></p> <p>信達牧野 413 番地</p>	<p><b>6. 十二本松選持所</b></p> <p>信達牧野 328 番地</p>
<p><b>7. 岡中老人集会场</b></p> <p>信達岡中 620 番地</p>	<p><b>8. 東信達老人集会场</b></p> <p>信達金熊寺 812 番地 2</p>	<p><b>9. 童子畑老人集会场</b></p> <p>信達童子畑 412 番地</p>	<p><b>10. 西信達公民館</b></p> <p>岡田三丁目 9 番 7 号</p>	<p><b>11. 西信達東老人集会场</b></p> <p>中小路一丁目 10 番 4 号</p>	<p><b>12. 関空マールコート集会所</b></p> <p>岡田七丁目 1664 番地 70</p>
<p><b>13. 人権ふれあいセンター</b></p> <p>樽井九丁目 16 番 2 号</p>	<p><b>14. 樽井小学校</b></p> <p>樽井四丁目 29 番 1 号</p>	<p><b>15. 男里老人集会场</b></p> <p>男里三丁目 3 番 16 号</p>	<p><b>16. 幡代老人集会场</b></p> <p>幡代一丁目 13 番 19 号</p>	<p><b>17. 馬場老人集会场</b></p> <p>馬場二丁目 15 番 3 号</p>	<p><b>18. 砂川老人集会场</b></p> <p>信達市場 222 番地 6</p>
<p><b>19. 大苗代区民会館</b></p> <p>信達大苗代 600 番地 1</p>	<p><b>20. 浜老人集会场</b></p> <p>男里七丁目 29 番 20 号</p>	<p><b>21. 一丘団地集会所</b></p> <p>信達大苗代 62 番地</p>	<p><b>22. 泉南中学校</b></p> <p>樽井二丁目 9 番 1 号</p>	<p><b>23. 新家小学校体育館</b></p> <p>新家 975 番地</p>	<p><b>24. 下村老人集会场</b></p> <p>新家 3352 番地 1</p>

みなさんのご参加を！

平成 19 年度

# 前期スポーツ教室

泉南市民体育館では、次のとおりスポーツ教室を開設します。健康づくり、体力づくり、また仲間づくりのためにもふるってご参加ください。

【問合せ】

市民体育館 ☎ 482-1000



▲チャイルド体操

【対象】 泉南市在住、在勤の方

【費用】 各教室とも 10 回単位。1 教室につき受講料として大人 2,000 円、子ども 1,000 円。(ただし、親子体操教室は親と子 1 組につき 2,000 円) また、スポーツ傷害保険料として、大人・子どもとも 300 円(前期受講期間 1 教室につき)が必要

【申込期間】 抽選教室(①～④)は右記抽選方法を参照してください。抽選教室以外(⑤～⑧)は 4 月 22 日(日)～4 月 30 日(月)の午前 9 時～午後 5 時 ただし、23 日(月)の午後、24 日(火)は休館のため除きます。受付期間内であっても、各教室とも定員になり次第締め切ります。なお、抽選教室以外でも 22 日(日)受付開始(9 時の各受付整列)

の時点で定員を超えた場合は、すべて抽選します

【申込場所】 市民体育館

【申込方法】 体育館に備付けの用紙に必要な事項を記入のうえ、受講料を添えて申込んでください

【その他】 ▽各教室とも 5 月上旬から始めます ▽申込締切後は受講料、保険料は返却できません ▽日程及び時間帯に変更が生じる場合があります ▽各教室とも申込み人数により開設しない場合があります(受講料と保険料はお返しします) ▽幼児を連れての受講はご遠慮願います(親子体操教室も保護者 1 人につき子ども 1 人です) ▽一般男子・一般女子については平成 19 年 4 月 1 日現在で 16 歳以上の方です

## ①～④の抽選方法

### ①プレイング体操の受付

4/21(土) 9:00～9:10

### ②チャイルド体操の受付

4/21(土) 10:00～10:10

### ③ちびっこ体操の受付

4/21(土) 11:00～11:10

### ④親子体操の受付

4/21(土) 13:00～13:10

上記の時間に受付用紙を受け取り、定員を超えた場合はその場で抽選を行います。なお、受付用紙は 1 人 1 枚としますので、1 人で 2 人以上の申込みはできません。(参加希望者の抽選権利は 1 回です)

## <抽選教室>

教室名	対象	とき	ところ	定員	内容
①プレイング体操	H15年4月2日～ H16年4月1日生	毎週金曜日 15:30～16:30	市民体育館 第2競技場	20名	ごっこ遊び、まねっこ、音楽、うた、色々な用具を使って楽しく体を動かします。
②チャイルド体操	H13年4月2日～ H15年4月1日生	毎週水曜日 15:30～16:30	市民体育館 第2競技場	25名	マット、ボール、鉄棒、トランポリン、跳び箱、音楽等を利用して、体を動かすことが好きになるように進めます。
③ちびっこ体操	小学1・2年生	毎週土曜日 14:00～15:15	市民体育館 第2競技場	25名	マットの後ろまわり、跳び箱の開脚とび、鉄棒の逆上がりができることを目標に、ボールやトランポリンなど色々な運動をします。
④親子体操	保護者と H15年4月2日～ H17年4月1日生	毎週木曜日 10:00～11:00	市民体育館 第2競技場	25組	ボール・リング・マット等を使い親子のスキンシップを図るとともに、遊びの中で基礎的な運動能力を高めていきます。

## <抽選教室以外>

教室名	対象	とき	ところ	定員	内容
⑤エアロビクス	一般男子・女子 (初心者向き)	毎週水曜日 14:00～15:00	市民体育館 第2競技場	40名	年齢に関係なく、誰でも始められるやさしいエアロビクスです。
⑥リフレッシュ・EXE.	一般男子・女子	毎週土曜日 9:30～10:45	市民体育館 第2競技場	35名	生活をエンジョイできる身体づくりを目標に、ストレッチ体操や筋力を維持するための体操で心身ともリフレッシュさせます。
⑦トライシェイプ	一般男子・女子	毎週金曜日 10:00～11:30	市民体育館 第1競技場	25名	シェイプアップにチャレンジ☆をモットーに、簡単に始められる軽エクササイズやニュースポーツ(ソフトバレー他)などで無理なく体を動かします。
⑧シンプル体操	55歳以上の 男子・女子	毎週土曜日 11:00～12:00	市民体育館 第1競技場他	40名	ストレッチ・軽いウォーキング・少しの筋力アップと簡単な運動をします。

## 乳幼児医療の受給対象年齢が4歳の誕生日までに拡大

乳幼児医療制度の改正により、平成19年4月1日より満4歳の誕生日の月末までの乳幼児について、入院・通院とも所得制限なしで医療費を助成するようになりました。

これにより、従来の制度（3歳の誕生日まで助成）に比べ、今年度は約70名の乳幼児の医

療費がさらに助成されることとなります。

新医療証は3月下旬に郵便にて発送していますが、まだ医療証が届いていない方はお問合せください。

【対象】 0歳～4歳の誕生日の乳幼児（平成15年4月2日生まれ）

【問合せ】 生活福祉課

## 新聞紙・雑誌・段ボール等の分別収集を開始します

泉南市では、4月から新聞紙、雑誌、段ボール及びその他の紙製容器包装を資源ごみとして分別収集を開始します。

収集日は空きかん・空きびんと同日に行いますが、収集は別々に行います。

新聞紙、雑誌、段ボールは紐で縛って出してください。

その他の紙製容器包装は、先月配布しました「ごみの分別と正しい出し方」に掲載のとおり出してください。

【紙箱類】 食料品や日用品の紙箱類、菓子箱、ティッシュペーパーの箱、洗剤等の箱、おもちゃ箱等

【紙缶・紙製カップ類】 お菓子などの筒型紙缶等の

【包装紙類】 デパート等の包装紙等

雨天の場合は、透明または半透明の袋に入れて濡れないように工夫をお願いします。

なお、公民館、老人集会所においても引き続き回収ボックスを設置していますのでご利用ください。

有価物集団回収団体にご協力していただいている方は、引き続き集団回収団体に出してください。

【問合せ】 清掃課 (0483・5875)

# Topics

## 新着ニュース

## チューリップの摘み取り園を開催

泉南市農業公園「花咲きファーム」では毎年ご好評のチューリップ摘み取り園を今年



も開催します。

また、土曜日・日曜日には地元農家さんの花・野菜等の直売の開催も予定しています。

ご家族皆様でのご来園をお待ちしています。

【とき】 4月5日(木)～15日(日) 午前10時～午後4時

【入園料】 無料

【摘み取り料】 球根付20本500円（長靴・軍手・スコップはご持参ください）

【休園日】 期間中はありませんが（期間中以外は火曜・水曜日）

## 青少年の森利用受付しています

泉南市立青少年の森は、自然に親しみ、規律ある生活を通して、健全な青少年の育成を図るキャンプ場です。一年を通して利用受付をしています。

【開場日】 一年中（ただし12月29日～1月5日の間は閉場します）



### 【利用料金】

一般	宿泊	1人1泊	200円
	日帰り	1人1日	100円
青少年	宿泊	1人1泊	100円
	日帰り	1人1日	50円

「一般」は18歳以上「青少年」は18歳未満

の販売はしていません。各自ご持参ください。なお現地に飲料水はありません

【申込み・問合せ】 使用日の属する月の2か月前の初日から使用日の5日前（土日祝日除く）までに印鑑持参の上、申込用紙、使用料を添えて生涯学習課へ

## 【問合せ】 農林水産課（平日のみ）



約10万本のチューリップが皆様をお待ちしています。

## 市役所一般業務用封筒に広告を掲載しませんか

市役所一般封筒に掲載する広告を募集します。

【広告枠】 封筒裏面に4枠。1色刷り

▽長形3号 縦50mm×横85mm  
▽角形2号 縦120mm×横100mm

【封筒数】 各2万枚

【掲載料】 1枠

▽長形3号 3万5千円

▽角形2号 7万円

【応募方法】 封筒広告掲載要領により応募してください

【締切り】 5月7日(月)

【申込み・問合せ】 会計課



### 平成19年4月より 休日保育をはじめます

4月より、信達保育所にて休日保育を行います。休日保育とは、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（12月30日から1月4日は除く）に保育を行う新たな子育て支援事業です。

【対象児童】 原則として泉南市内の認可保育所（園）に現に入所している児童で、休日においても保育に欠ける要件がある児童  
【登録手続き】 泉南市指定の

様式に必要事項を記入の上、子育て支援課まで申し込んでください

#### 【休日利用料金】

▽月額 1万2千円  
▽日額 3千円

【保育時間】 午前8時から午後5時まで

【その他】 休日保育では、給食、おやつはありませんので、弁当、おやつを持参してください。その他詳細については、お問い合わせください。

【問合せ】 子育て支援課または信達保育所（☎483・4642）

### 平成19年5月より 一時保育をはじめます

5月より、鳴滝第二保育所で一時保育を実施します。保護者の傷病、入院、災害、事故、急用など緊急かつ一時的に保育が必要になった時に、お子様を保育所で一時的にお預かりします。利用を希望される方は、事前に登録が必要で

【対象児童】 市内居住の満1歳から就学前の児童  
【登録手続き】 泉南市指定の様式に必要事項を記入の上、

子育て支援課まで申し込んでください（4月2日から登録可）

【保育実施日時】 月曜日から金曜日（最長3日間以内）、午前8時30分から午後4時30分

【一時保育料】 ▽満1歳から満2歳は2500円 ▽満3歳から就学前の児童は1千円

【その他】 昼食、おやつ代は含みませんので、弁当・おやつを持参してください

【申込み】 事前登録し利用当日の前日までに、鳴滝第二保育所に申し込んでください

【問合せ】 子育て支援課または鳴滝第二保育所（☎482・5660）

### 指定管理者による 保育運営がはじまりました ～信達保育所～



平成19年4月から信達保育所の保育運営については、社会福祉法人 恵由福社会が指定管理者として保育運営を行うこととなりました。

指定管理者による信達保育所の保育内容については、公立の保育内容を継承するとともに新たな子育て支援事業として休日保育（上記参照）、産休明け保育などを実施することとなりました。

平成19年度については、樽井保育所についても指定管理者制度導入に向けて作業を進めていきます。

#### ● 信達保育所への指定管理者 選定経過について

信達保育所の指定管理者の選定に当たっては、その透明性、公平性を確保することが重要だと考え、学識経験者、弁護士、税理士、信達保育所の保護者代表など8名の行政以外の委員及び行政からの委

員1名を含め、合計9名の委員からなる選定委員会を設置し、応募法人の選定に当たりました。

審査内容として、書類審査、ヒヤリング、応募法人が現に運営する認可保育所の現地審査とし、その評価点の最も高い法人を指定候補者として選定しました。

#### ● 信達保育所指定管理者の 選定について

選定委員会において、平成18年11月7日付けで信達保育所の指定候補者として社会福祉法人 恵由福社会が選定されました。その後、選定委員会の意見を受け、市として社会福祉法人 恵由福社会を信達保育所の指定候補者として正式決定し、第4回泉南市議会定例会において、信達保育所の指定管理者として承認されました。

#### ● 指定管理者制度について

これまでの管理委託制度は、公の施設の適正な管理を確保するために、管理受託者については公共団体、公共的団体の出資法人に限定されてきました。しかし、近年では民間企業やNPO法人が運営する福祉施設など公的主体以外の

民間主体が質の高いサービスを提供している事例が増加しています。

また、公共サービスに対する住民ニーズが多様化する中で、行政がこうしたニーズに対応してより効果的・効率的に対応していくため、民間とのパートナーシップによって民間事業者の有する技術等を公の管理にも活用していくことが必要です。この制度は管理受託者を法律上制限せず、住民サービスの向上に寄与し、経費の節減を図る制度として平成15年9月2日に地方自治法の一部改正を行い管理委託制度に替わり新たに創設されました。

市の公の施設は、現在全てを市が直接管理運営を行っていますが、民間事業者の経営手法等の活用によって、市民サービスの向上や施設の効果的運営が期待できる施設については、保育所をはじめ積極的に制度の導入を進めます。

【関連サイト】 ▽泉南市ウェブサイト ↓健康・福祉 ↓保育所の民営化について ▽泉南市ウェブサイトで ↓ビジネス・労働・まちづくり ↓指定管理者制度について

【問合せ】 子育て支援課

福祉

★問合せ 高齢障害介護課

地域包括支援センターを  
ご利用ください

高齢者が住み慣れた地域で自立して生活を継続できるようにするため、保健師等、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となって、介護予防のケアマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行います。泉南市では左記2か所の地域包括支援センターを設置していま

市内の地域包括支援センター

**泉南市地域包括支援センター六尾の郷**  
信達金熊寺 130 ☎ 484-8668  
▽担当地域  
新家・兎田・別所・信達金熊寺・信達童子畑・信達楠畑・信達葛畑・信達大苗代・信達牧野・信達岡中・信達六尾・国道26号より南東側(山側)の信達市場

**泉南市地域包括支援センターなでしこりんくう**  
りんくう南浜3の7 ☎ 485-2882  
▽担当地域  
男里・幡代・馬場・樽井・鳴滝・中小路・岡田・北野・りんくう南浜・国道26号より北西側(海側)の信達市場

す。ご相談の際は、お住まいの地域を担当する地域包括支援センターをご利用ください。

【主な業務】①総合相談・支援や他の必要なサービスとの連携 ②介護予防のケアマネジメント(ケアプラン作成など) ③地域のケアマネジャーへの助言や支援、地域ネットワークづくり ④高齢者の虐待防止のための相談や権利擁護

【関連サイト】泉南市ウェブサイト↓健康・福祉↓高齢者福祉サービス一覧

高齢者や重度障害者等の  
在宅配食サービス

食事の調理が困難な在宅の高齢者(おおむね65歳以上)や重度障害者等に対して栄養のバランスに配慮した昼食を週3回訪問により1食400円で提供し、安否確認を行う高齢者等の在宅支援を行っています。

【対象】単身高齢者、高齢者のみの世帯、単身の重度障害者、重度障害者のみの世帯など

【試食】利用をお考えの方は実費相当分(おおむね800円)をご負担いただければ可能です

【利用方法】地区民生委員・児童委員と担当地域包括支援センター職員が訪問、聞き取りをし、配食審査会で決定します

重度心身障害者(児)の方に  
タクシー利用料金の一部を助成

【対象】市内在住の1、2級身体障害者手帳またはA判定の療育手帳を所持している方(施設入所者は除く)

【助成額】初乗り基本料金が割引できるチケットを発行します(ただし、利用できるタクシー会社が指定されています)。またタクシー乗車時には必ず身体障害者手帳もしくは療育手帳をタクシー乗務員にご提示ください。追加料金について1割の運賃割引が受けられます

【申込み】身体障害者手帳または療育手帳、印鑑を持参のうえ、高齢障害介護課へ

※なお前年度まで発行しておりましたリフト付タクシー利用券助成は廃止します。

【関連サイト】泉南市ウェブサイト↓健康・福祉↓障害者福祉サービス一覧

相談あんない 内線番号の書かれた問い合わせは市役所(☎483-0001)へ 時間は24時間表記です				
区分	相談名	とき	ところ	問い合わせ
法律 行政	法律相談	4/5(休)、12(休)、26(休) 9時15分～11時45分 申込みは実施日前日に電話で9時から先着10名受付	市役所別館2階商工労働課前	商工労働課(内線583)
	行政相談	毎月第3木曜日 14時～16時	市役所別館2階商工労働課前	商工労働課(内線583)
	消費者相談	月～金曜日 13時～16時	市役所別館2階消費生活センター	商工労働課(内線583)
労働 就労	ハローワーク情報(週1回更新)	月～金曜日 執務時間中	市役所別館2階商工労働課	商工労働課(内線583)
	ハローワーク情報(毎日更新)	月～金曜日 執務時間中	人権ふれあいセンター内地域就労支援センター	地域就労支援センター(☎485-1401)
	労働相談	偶数月第2木曜日 13時～16時	市役所別館2階商工労働課前	商工労働課(内線583)
	就労支援相談	月～土曜日 9時～17時	人権ふれあいセンター内地域就労支援センター	地域就労支援センター(☎485-1401、483-6447)
	農事相談	毎月第4金曜日 9時30分～12時(要電話予約)	市役所別館2階消費生活センター	農業委員会事務局(内線551)
子育て 教育	母子相談	月～金曜日 9時～17時	市役所1階子育て支援課	子育て支援課(内線242)
	子ども相談(家庭児童相談)	月～金曜日 10時～16時(来所の場合は要予約)	あいびあ泉南内家庭児童相談室	家庭児童相談室(☎485-1586)
	教育相談(カウンセリング)	月～金曜日 10時～16時	教育相談室	教育相談室(☎483-3755)
	進路支援(奨学金等相談)	月～土曜日 執務時間中	人権ふれあいセンター内人権協会	人権協会(☎485-1401)
健康福祉 人権	健康相談	毎月第1・3月曜日 14時～15時(整形外科) 毎月第2・4木曜日 13時30分～14時30分(内科)	あいびあ泉南	あいびあ泉南(☎485-0707)
	知的障害者相談	毎月2・4金曜日 10時～12時	あいびあ泉南	高齢障害介護課(内線546)
	障害者等住宅改造相談	毎月第4木曜日 13時30分～16時30分	あいびあ泉南	せんなんびあセンター(☎482-0114)
	心配ごと相談	毎週木曜日 9時～12時	あいびあ泉南	社会福祉協議会(☎482-1027)
	総合生活相談	月～土曜日 9時～17時	人権ふれあいセンター内人権協会	人権協会(☎485-1401)
	税金	税の相談	4・6・8・10・12月の第3水曜日 13時～16時	市役所1階市民相談室
夜間納税相談		毎月10日(土日祝日は翌執務日) 17時45分～20時	市役所1階税務課 市役所1階国民健康保険課	税務課(内線233) 国民健康保険課(内線259)

**手話奉仕員養成講座受講者募集**

【とき】 5月9日～9月26日の  
毎週水曜日（8月15日を除く）  
午後7時～9時

【ところ】 あいびあ泉南

【内容】 手話奉仕員養成講座  
入門課程（初級）

【対象】 泉南市在住・在勤で初  
めて手話を学習される方

【定員】 20名（応募多数の場合  
は抽選）

【費用】 1200円（テキスト代）

【申込み】 4月20日（金）（必着）  
までに往復ハガキで「手話講習  
会希望・住所・氏名（ふりがな）  
電話（FAX）番号を記入し、  
〒590・0592 住所不要  
泉南市高齢障害介護課へ

**泉南市登録手話通訳者を募集**

【対象】 手話通訳士・大阪府登  
録手話通訳者・同等の技術を有  
する方

【申込み】 4月13日（金）（必着）  
までに所定の申込書に、住所・  
氏名・生年月日・電話（FAX）  
番号・審査希望時間帯を記入の  
上、来所またはFAXでお申込  
みください。申込書は、高齢障  
害介護課にあります

【選考】 4月19日（休）昼間と夜間  
に選考審査（読み取り・聞き取  
り・面接）を予定。応募者には  
詳細を追ってお知らせします。

なお、手話通訳士は審査を免除  
します



**せんなんピアセンター  
ピアカウンセリング日程を変更**

センターでは障害者相談支援  
事業を行い、障害のある方の地  
域生活を支援しています。4月  
より実施するピアカウンセリン  
グ（当事者による相談）の日程  
を次のとおり変更します。

【相談日時】 ▽肢体障害 第  
1・3水曜日 ▽視覚障害 第  
2・4金曜日 ▽聴覚障害 第  
1・3・5土曜日、第2・4月曜  
日 いずれも時間は午前9時～  
午後5時です

【問合せ】 せんなんピアセンター  
（☎482・0114 482・2117）

**補助犬の貸与者を募集します**

大阪府では、身体障害者の方  
に対して、大阪府身体障害者補  
助犬貸与事業を実施します。

【募集期間】 4月20日（金）必着

【応募資格】 ▽大阪府内に（大阪  
市を除く）に1年以上居住し満18  
歳以上の身体障害者手帳所持の方  
（その他詳細な資格は要確認）で  
補助犬を必要とされている方

【申請書の配布】 泉南市高齢障  
害介護課窓口にて配布

【申込み・問合せ】 大阪府障害保健  
福祉室（☎06・6941・0351）

**介護保険**

★問合せ 高齢障害介護課

**介護保険料について  
お知らせします**

介護保険制度とは、介護が必  
要となった方が安心して介護サ  
ービスが受けられるよう、社会  
全体で支えあつていく制度で、  
65歳以上の第一号被保険者の方  
は、介護保険料を納めることが  
法律で義務付けられています。  
平成19年度介護保険料（65歳  
以上の第一号被保険者）は左の表  
のとおりです。

保険料の納付方法には、特別徴  
収と普通徴収があります。

特別徴収は年金から天引きさ  
す。

れ、普通徴収は納付書で納めて  
いただくか、口座振替の手続き  
をしていただきます。保険料の  
金額は、4月からの一年間の年  
額で計算され、特別徴収は6回  
払い、普通徴収は6月からの10  
回払です。ただし、年度途中に  
65歳になった方や転入された方  
は、その月からの計算となります。

平成19年度より特別徴収の開  
始が年1回（10月）から年4回  
（4・6・8・10月）できるよう  
に変わります。これにより、普  
通徴収から特別徴収への切り  
替えが速やかになり、確実に手  
間をかけることなく介護保険料  
を納付できます。特別徴収の開  
始月については、別途送付する  
通知書等にてご確認ください。

保険料段階	対象者	年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税及び生活保護受給者	27,546円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の公的（課税）年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	27,546円
第3段階	世帯全員が市民税非課税の人（上記の「第2段階」以外の人）	41,319円
第4段階	本人が市民税非課税の人（基準額）	55,092円
	第4段階のうち、税制改正により第1段階から上昇した人	45,726円
	第4段階のうち、税制改正に伴う激変緩和措置にて軽減される場合	45,726円
第5段階	本人が市民税課税で本人の合計所得金額が200万円未満の人	50,133円
	第5段階のうち、税制改正により第1段階から上昇した人	55,092円
	第5段階のうち、税制改正に伴う激変緩和措置にて軽減される場合	55,092円
	第5段階のうち、税制改正により第2段階から上昇した人	59,499円
第6段階	本人が市民税課税で本人の合計所得金額が200万円以上の人	63,906円
	本人が市民税課税で本人の合計所得金額が200万円未満の人	82,638円

なお、月額保険料については、6月にお送りします納入通知書をご覧ください。

※ 税制改正の影響で第4段階、第5段階になった方については、急激な負担にならないよう段階的に保険料額を上げていきます。

**地域密着型サービス事業の事前協議**

事業年度	平成19年度 (平成19年5月～平成20年3月指定)
事前協議 予約受付期間	閉庁日を除く毎月 (協議前月) 21日～30日
事前協議 期間	閉庁日を除く 毎月1日～10日

平成19年度指定地域密着型サ  
ービス事業の事前協議は  
5月より  
次の日程  
で行いま  
す。  
詳細は  
泉南市ウ  
ェブサイ  
トをご参  
照ください。

**【5月の事前協議の予約受付】**

4月20日（金）より

【指定対象事業】 夜間対応型訪  
問介護、認知症対応型通所介護  
（介護予防含む）、小規模多機能  
型居宅介護（介護予防含む）

【関連サイト】 泉南市ウェブサイト  
↓健康・福祉↓介護保険

## 税金

### ★問合せ 税務課

#### 税の相談開催日を変更します

税理士によるあらゆる税の無料相談会を次のとおり変更します。所得税、相続税、贈与税等についてお悩みの方は、ぜひご相談ください。

【相談日】4、6、8、10、12月の第3水曜日

【ところ】市役所1階市民相談室

#### 確定申告が間違っていたときは

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていたりしている方はいませんか。もう一度ご確認ください。

【税額を多く申告していたとき】原則として確定申告書の提出期限から1年以内に「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます

【税額を少なく申告していたとき】

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。この納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかる場合があります

#### 【確定申告を忘れていたとき】

確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。この納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税のほか、新たに加算税を賦課される場合があります

#### 振替納税の準備はお済みですか

申告所得税振替納付日は4月20日(金)、個人事業者の消費税・地方消費税振替納付日は4月26日(木)です。

なお、預金不足等で振替できなかった場合には、本来の税額に加えて、延滞税を納めなければならない場合があります。ご注意ください。

## 国民年金

### ★問合せ 市民課

#### 20歳がスタート国民年金

満20歳になった人は、厚生年金保険や共済組合等に加入している人(第2号被保険者)を除き、すべての人が国民年金に加入しなければなりません。

平成19年度の国民年金保険料は月額1万4100円です。口座振替か社会保険事務所から送付される納付案内書で納付してください。ただし、第3号被保

## 国民健康保険

### ★問合せ 国民健康保険課

#### 平成19年度人間ドック・脳ドックの助成

泉南市国民健康保険では、被保険者を対象に人間ドック及び脳ドックの助成事業を行っておりますのでご利用ください。希望される方は、受診医療機関に予約のうえ、受診前に保険証と印鑑を国民健康保険係に持参し、申請してください。助成人数に限りがありますので、定員になり次第締め切ります。ご了承ください。

【助成限度額】2万5千円(人間ドック)、2万円(脳ドック)

【人間ドック助成事業の対象】

次の項目すべてに該当される方  
▽30歳以上の国民健康保険被保険者の方  
▽今年度(平成19年度)に本制度の助成を受けていない方  
▽申請日の前月までの国民健康保険税に未納が無い方  
▽現在、内臓疾患等で治療中でない方

【脳ドック助成事業の対象】次の項目すべてに該当される方

▽40歳以上の国民健康保険被保険者の方  
▽ペースメーカーを装着していない方  
▽頭部の手術を受けていない方  
▽手術や外傷等で体内に金属が入っていない方  
▽病気などで検査中でない方

▽現在、妊娠していない方  
▽閉所恐怖症でない方  
▽今年度(平成19年度)に本制度の助成を受けていない方  
▽申請日の前月までの国民健康保険税に未納が無い方

#### 70歳未満の入院時の窓口負担が自己負担限度額までに変更

70歳未満の被保険者が、医療機関で1か月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、後の申請により高額療養費として払い戻されていましたが、平成19年4月からは、入院時においては「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

外来の場合で窓口負担が自己負担限度額を超えた場合は、いったん費用を支払い、超えた分は後の申請により国保から払い戻されます。また、同じ世帯で、2万1千円以上の窓口負担が複数ある場合は、合算して1か月の自己負担限度額を超えた分が後の申請により国保から払い戻されます。

【注意事項】▽「限度額適用認定証」は、あらかじめ国保の窓口へ申請してください  
▽国保の保険税を滞納していると、「限度額適用認定証」の交付が受けられない場合があります

シリーズ

## 国民健康保険税の算定方法等の変更のお知らせ③

### 平成19年度より国民健康保険税の税率等が変わります

19年度より、保険税の税率等が次のとおり変わります。

#### 医療分

平成18年度		平成19年度	
① 所得割	市民税額×税率450/100	※1課税所得金額×税率9.1/100	
② 資産割	固定資産税額×税率67/100	固定資産税額×税率50/100	
③ 均等割	加入者1人あたり31,340円	加入者1人あたり31,340円	
④ 平等割	1世帯に40,090円	1世帯に40,090円	
賦課限度額	46万円	50万円	

#### 介護分 (40歳～64歳の方のみ)

平成18年度		平成19年度	
① 所得割	市民税額×税率60/100	※1課税所得金額×税率2/100	
② 資産割	固定資産税額×税率4.9/100	固定資産税額×税率4.9/100	
③ 均等割	加入者1人あたり5,760円	加入者1人あたり7,500円	
④ 平等割	1世帯に3,600円	1世帯に4,500円	
賦課限度額	7万円	8万円	

#### ※1 課税所得金額とは

前年中の総所得金額等（収入から必要経費を控除した金額）から基礎控除額（33万円）を差し引いた金額です。代表的な所得には次のような所得があります。これらの所得の合計から基礎控除額を差し引いたものが課税所得金額となります。

- 給与所得 収入金額-給与所得控除
- 年金所得 収入金額-公的年金等控除
- 事業所得 収入金額-必要経費
- 土地建物等の譲渡所得 収入金額-取得費-譲渡費用-譲渡所得特別控除

★今回の方式変更に伴い、増額となり一定の要件を満たす世帯には、激変緩和措置を実施します。

### ◎ 65歳以上の方の公的年金等控除額変更による経過措置

税制改正で公的年金等控除額が変更されたのに伴い、保険税が増加する方に配慮するため、次の措置を講じます。昭和15年1月1日以前に生まれた方で、平成16年中に公的年金収入があった方については、所得割額のもととなる所得の計算と、軽減措置の判定のための所得の計算において、公的年金等の雑所得から、平成19年度に限り7万円を控除します。

### ◎ 保険税の軽減

世帯全体の前年中の所得が一定の基準額以下の場合、保険税の均等割額と平等割額が軽減されます。無収入でも所得申告が済んでいない場合は軽減にはなりません。

#### 政令軽減等判定所得基準表

被保険者数	所得金額		
	6割軽減	4割軽減	2割減免
1人	33万円	57.5万円	68万円
2人	33万円	57.5万円	105万円
3人	33万円	82.0万円	140万円
4人	33万円	106.5万円	175万円
5人	33万円	131.0万円	210万円
6人	33万円	155.5万円	245万円

※軽減判定に使う所得額は、所得割額の計算に使う所得額と次のような違いがあります。

事業専従者控除は適用せず、逆に専従者給与所得は無いものとします。譲渡所得の特別控除は適用しません。

高齢者の公的年金所得は、年金所得から最高15万円を控除します。

※2割減免を受けるには申請が必要です。（申請書は対象者に7月発送予定）

### モデルケース① 給与所得者

給与収入400万円（給与所得266万円）、固定資産税額3万円  
4人世帯（夫55歳、妻52歳、子ども2人）  
収入は世帯主のみの場合

#### <医療分>

- ① 所得割 (2,660,000円-330,000円) × 9.1% = 212,030円
- ② 資産割 30,000円 × 0.5 = 15,000円
- ③ 均等割 31,340円 × 4 = 125,360円
- ④ 平等割 40,090円
- ①+②+③+④ = 392,480円 (端数処理後 392,400円)

#### <介護分>

- ① 所得割 (2,660,000円-330,000円) × 2% = 46,600円
- ② 資産割 30,000円 × 0.049 = 1,470円
- ③ 均等割 7,500円 × 2 = 15,000円
- ④ 平等割 4,500円
- ①+②+③+④ = 67,570円 (端数処理後 67,500円)
- 医療分+介護分 = 19年度保険税 459,900円

### モデルケース② 年金所得者

年金収入258万円（年金所得138万円）、固定資産税3万円  
老人2人世帯（昭和14年生まれ、平成16年中に公的年金収入あり）  
収入は世帯主のみの場合

#### <医療分>

- ① 所得割 (1,380,000円-70,000-330,000円) × 9.1% = 89,180円
- ② 資産割 30,000円 × 0.5 = 15,000円
- ③ 均等割 31,340円 × 2 = 62,680円
- ④ 平等割 40,090円
- ①+②+③+④ = 206,950円 (端数処理後 206,900円)
- 19年度保険税 206,900円

### モデルケース③ 事業所得者等

事業所得等200万円、固定資産税5万円  
4人世帯（夫55歳、妻52歳、子ども2人）  
収入は世帯主のみの場合

#### <医療分>

- ① 所得割 (2,000,000円-330,000円) × 9.1% = 151,970円
- ② 資産割 50,000円 × 0.5 = 25,000円
- ③ 均等割 31,340円 × 4 = 125,360円
- ④ 平等割 40,090円
- ①+②+③+④ = 342,420円 (端数処理後 342,400円)

#### <介護分>

- ① 所得割 (2,000,000円-330,000円) × 2% = 33,400円
- ② 資産割 50,000円 × 0.049 = 2,450円
- ③ 均等割 7,500円 × 2 = 15,000円
- ④ 平等割 4,500円
- ①+②+③+④ = 55,350円 (端数処理後 55,300円)
- 医療分+介護分 = 19年度保険税 397,700円

### モデルケース④ 低所得者

パート収入96万円（給与所得31万円）、固定資産なし  
2人世帯（60歳夫婦のみ） 収入は世帯主のみ

#### <医療分>

- ① 所得割 なし
- ② 資産割 なし
- ③ 均等割 31,340円 × 2 = 62,680円
- ④ 平等割 40,090円
- ①+②+③+④ = 102,770円 (政令軽減及び端数処理後 41,100円)

#### <介護分>

- ① 所得割 なし
- ② 資産割 なし
- ③ 均等割 7,500円 × 2 = 15,000円
- ④ 平等割 4,500円
- ①+②+③+④ = 19,500円 (政令軽減後 7,800円)
- 医療分+介護分 = 19年度保険税 48,900円

お詫びと訂正 広報3月号にてお知らせした「所得割保険税の計算式」の記事中で介護分の所得割税率の下端に括弧書きで誤って「(医療分)」と記載していました。お詫びとともに訂正いたします。

健康

★問合せ 保健センター

(☎482・7615)

住民検診(要予約・有料制)

【内容】▽基本健康診査(検尿・血圧測定・血液検査・診察等)及び介護予防検診▽結核検診(胸部X線写真)▽肺がん検診(胸部X線写真、必要な方に喀痰検査)  
 【対象】15歳以上の市民(肺がん検診は40歳以上、介護予防検診は65歳以上)

【費用】基本健康診査1千円(介護予防検診は無料)、結核検診・肺がん検診は65歳以上)

実施日	実施時間	検診会場
5月31日(木)	午前のみ 午後のみ	東信達老人集会場 人権ふれあいセンター
6月1日(金)	午前・午後	西信達公民館
6月5日(火)	午前・午後	樽井区民センター
6月11日(月)	午前のみ 午後のみ	幡代老人集会場 浜老人集会場
6月14日(木)	午前・午後	新家公民館

時間はいずれも、午前9時45分～11時 午後1時45分～3時

ん検診無料(ただし、肺がん検診の喀痰検査が必要な場合は400円)

【携行品】健康手帳(40歳以上でお持ちでない方には当日発行)

【その他】▽生活保護または市民税非課税世帯の方は、無料券を発行します。申込み時に申し出て下さい▽住民検診を受けられた方は、セット健診を受けられませんのでご注意ください

【申込み】4月17日(火)から各会場1週間前までに保健センターへ

セット健診

40歳以上の市民を対象に基本健康診査、各種がん(肺がん・大腸がん)の検診を実施します。

【定員】各50名(申込み多数の場合は抽選)

【費用】2千円

【申込み】4月27日(金)までに往復ハガキでお申込みください。

なお、日程、ハガキの記入方法等の詳細については、今月号折込みの保存版平成19年度保健事業をご参照ください

【その他】原則としてセット内容全ての受診が必要です。現在治療中の方もしくは経過観察中の方はご遠慮ください

胃がん・大腸がん検診

【とき】6月7日(木)・7月2日(月)の午前中(時間予約制)

【ところ】保健センター

【対象】40歳以上の市民(妊娠中の方は除く)

【定員】各50名(申込順)

【費用】胃がん検診800円、大腸がん検診200円

【申込み】4月19日(木)より保健センター窓口または電話でお申込みください。(定員になり次第締切)

【その他】胃がん・大腸がん検診はできるだけセットでお受けください。現在治療中もしくは経過観察中の方はご遠慮ください

基本健康診査・大腸がん検診

【とき】5月1日～10月31日までの間に1回

【ところ・申込み】市内の各医療機関へ直接お申込みください

【対象】40歳以上の市民

【内容】血圧測定、検尿、診察、血液検査(肝機能、血清脂質、腎機能、貧血、糖尿病検査)等。必要な方には心電図、眼底検査を実施。便潜血検査2日法。できるだけセットで受けってください

【携行品】健康手帳

【費用】基本健康診査1千円、大腸がん検診200円

子宮がん検診・乳がん検診

【とき】5月1日～10月31日までの間に1回。ただし、昨年度受けた方は受けられません

【ところ・申込み】市内の各婦人科医療機関へ直接お申込み

ください(必ず事前に予約してください)

【対象】▽20歳以上の市民(子宮がん検診)▽40歳以上の市民(乳がん検診)

【費用】▽600円(子宮がん検診)▽700円(乳がん検診)

【検診実施医療機関】▽西森医院・婦人科(金曜夜診のみ) 信達牧野361・10(☎483・2357)▽福本医院・婦人科 信達牧野378(☎483・2505)▽宮城医院・婦人科 信達市場31・311(☎482・7018)▽新泉南病院健康管理センター(金曜・土曜午前中のみ。予約受付は午後1時～4時) りんくう南浜3・7(☎480・5622)▽乳がん検診は新泉南病院のみ実施

【その他】40歳以上の方は、基本健康診査、大腸がん検診とできるだけセットで受けってください

献血にご協力を

【とき・ところ】▽4月20日(金)・イオンりんくう泉南ショッピングセンター▽4月29日(木)・りんくう体育館(泉南市ABCまつり会場内) 時間は午前10時～12時、午後1時～4時

【献血の案内】大阪府下の当日と翌日の献血場所は、フリーダイヤル(0120・524・133)でご案内しています。

	とき	ところ	対象	内容・その他
健康相談	毎月第1～4金曜日 13時～14時30分	保健センター	40歳以上の市民	ご自分の健康に関して疑問や不安がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。ただし、医師への相談は予約が必要です。 栄養士が個人のライフステージに応じた栄養に関する相談に応じます。ただし、事前に予約が必要です。
栄養相談	毎月第1～3金曜日 13時～14時30分			
精神保健福祉相談	泉佐野保健所へお問合せください	泉佐野保健所 (☎462-7701)		
医療に関する相談	月～金 9時～15時45分	泉佐野保健所 (☎462-7701)		
肝炎ウイルス検査	第3水曜日 9時30分～10時30分	泉佐野保健所 (☎462-7701)		

生活・環境

大型連休のごみ収集日にご協力  
ください

4月、5月の大型連休にと  
ない、可燃ごみ、ペットボ  
トル、その他プラスチック製  
容器包装の収集日を次表の  
とおり行います。収集日程  
カレンダーを必ず確認し  
て、収集日の朝午前8時30  
分までに決められた集積場  
所にごみを分別して出し  
てください。

5月7日(月)以降は通常  
に収集を行います。  
【粗大ごみ・不燃ごみの申  
込み】粗大ごみ受付セン  
ター (☎483・1132)

# Kanku News

関西国際空港情報 No.83

<http://www.kansai-airport.or.jp/>

## 日本初！24時間空港ラウンジ 「KANKU LOUNGE」誕生

日本で初めてとなる、ネットカフェを融合した24時間営業の空港ラウンジが登場しました。ソフトドリンクやインターネット、雑誌等を備えている他、キッズスペースやマッサージチェアを自由にご利用いただける、くつろぎの空間です。また、シャワー(有料)も完備。搭乗待ちやお出迎えの際にどうぞご利用ください。

【料金】30分300円～(KANKU CLUB カード会員は半額)

【問合せ】KANKU LOUNGE (☎455-2092)

## 国際線航空機客室内への液体物持込が制限されます

2007年3月1日より、関空発・国際線航空機内客室への液体物の持ち込みが以下の通り制限されています。海外へお出かけになる方はご注意ください。

【持込制限ルール】100mlを超える、あらゆる液体物(ジェル類、スプレー類含む)の客室内への持ち込み禁止

【持ち込み可能なもの】▽100ml以下の容器に入った液体物で、容量1ℓ以下のジッパー付き透明袋に入れられている場合(写真)

▽医薬品、ベビーミルク/ベビーフード、特別な制限食等

免税店などで購入したお酒、化粧品等の液体物は客室内へ持込可能です。ただし、乗り継ぎをされるお客様は、乗り継ぎの際に放棄させられることがあります。詳しくは、関空ホームページでご確認ください。



【問合せ】清掃課  
(☎483・5875)

## 水道管の調査・清掃、 訪問販売にご注意

泉南市上下水道部では、各ご家庭に常に安全で衛生的な水をお届けしています。したがって、浄水器の訪問販売や水道法で義務づけられていない宅内の給水管の調査・点検・洗浄工事等は行っていません。その様な趣旨で訪問する業者は上下水道部とは一切関係ありませんのでお知らせします。

なお、上下水道部で行っています「メーター交換や漏水調査」につきましては、訪問する業者は上下水道部発行の証明書を常

に携帯する様指導しています。不審に思われた場合は提示を求めてください。

【問合せ】上下水道部上水道工務課 (☎482・6551)

## 民間被害者相談員制度

警察では犯罪被害者等のために、こんな制度を実施しています。

民間被害者相談員(府警本部長が委嘱した被害者支援の民間ボランティア)が、被害にあつた方の精神的被害の軽減・回復のため、相談や付添い等の支援を行っています。相談や付添い等のサービスは無料です。

【支援内容】▽電話による相談▽検察庁、裁判所、病院等への付添い

【問合せ】(NPO)大阪被害者支援アドボカシーセンター (☎06・6774・6365) または泉南警察署 (☎471・1234)

## ●商工・労働

### 中小企業事業資金融資利子補給金申請にかかる登録

市では、次に掲げる中小企業者向け融資等を受けている事業者に対し、その返済利子の一部を補給しています。申請を行うには、あらかじめ対象である利用融資の登録をする必要があります。事業者の方は、商工労働

課備え付けの登録書および同意書にてご登録ください。また、すでに登録いただいている事業者につきましても、登録融資に変更がある場合や、新たに対象融資を実行された場合は、登録の変更を必ず行ってください。

登録が無い場合は、利子補給の対象融資であるか確認ができず、利子補給できない場合がありますのでご注意ください。

【対象事業者】泉南市内に居住し(法人は市内に登記簿上の本店を有し)、市内で事業を営む事業者で①②③の融資を利用されている方

【対象となる融資】①大阪府中小企業向け経営安定資金融資(連鎖倒産防止対策資金含む)

②大阪府中小企業向けステップアップ資金融資(経営基盤確保特別融資・緊急経営支援特別融資)

③国民生活金融公庫融資制度による小企業等経営改善資金融資(ただし、③については平成16年4月1日以降に融資実行された事業者のみ)

【持参物】印鑑(法人の場合は法人および代表者認印)・金融機関発行の返済計画(明細)書(複数ある場合は全て)・大阪府制度融資利用者は大阪府信用保証協会発行の「保障のお知らせ」

【問合せ】商工労働課

★泉南市立図書館

☎482・7766

●今月の休館日(5月5日まで)

【休館日】毎週月曜日及び28日(土)30日(月)、5月3日(木)5日(土)  
 【開館時間】休館日以外の午前10時～午後5時15分

自動車図書館かしのき号

かしのき号は、上記のステーションを月2回ずつ巡回しています。初めて本を借りられる方は、住所の確認できるものをお持ちください。1人8冊まで本を借りていただけます。  
 なお気象条件等により巡回を中止する場合があります。

★公民館

樽井公民館 ☎483・4361

●今月の休館日(5月5日まで)

【全日休館日】毎週火曜日及び4月29日(祝)5月5日(祝)  
 【半日休館日】30日(月)を除く毎週月曜日  
 【受付時間】休館日以外の午前9時～午後5時30分(半日休館日は正午まで)

★市民体育館

☎482・1000

●今月の休館日(5月5日まで)

体育館をご利用の際は、必ず上靴をご持参ください。  
 【全日休館日】毎週火曜日及び5月1日(火)、2日(水)  
 【半日休館日】30日(月)を除く毎週月曜日

【受付時間】休館日以外の午前9時～午後5時(半日休館日は

正午まで)

★サンエス温水プール

☎484・2627

●今月の休館日(5月5日まで)

【休館日】毎週月・火曜日  
 【受付時間】休館日以外の午前9時15分～午後7時  
 【利用料金】大人500円、高校生300円、小中学生200円、高齢者250円

●温水プール臨時職員募集

【職種】温水プールのスタッフ  
 【職務内容】温水プール運営業務全般  
 【資格】昭和47年4月2日～平成元年4月1日生まれの方で、100円をクロールで2分以内に泳げる方(学生不可)

【採用予定人員】若干名  
 【試験日】4月下旬 泳力及び筆記・面接試験  
 【採用予定日】5月(予定)  
 【募集要項の配布】4月1日(日)から温水プールで

【申込み・問合せ】4月7日(土)～22日(月・火曜日除く)の期間に温水プールへ

●ファイールドワーク・歴史倶楽部

参加者募集  
 古代史博物館では「ファイールドワーク・歴史倶楽部」の参加

者を募集します。歴史倶楽部では、年間のテーマを設定し、現地見学会を中心に博物館での講義などを通じて、参加者の皆さんと楽しく歴史を学びます。

【年間予定などの説明会】4月11日(水)午後2時から(参加希望者の方は要出席)  
 【ところ】古代史博物館  
 【参加費】保険料、案内送料、資料代の年間参加費(一人につき1500円)の他、見学会の交通費等はすべて参加者にご負担いただきます  
 【定員】30名(申込み多数の場合は抽選)  
 【申込み】説明会でお知らせします  
 【問合せ】古代史博物館(☎483・6789)

●安心・安全

●救命講習受講生募集

泉南市消防本部では、救命講習の受講生を募集します。この講習では、心臓マッサージと人工呼吸を組み合わせた心肺蘇生法、心肺機能停止患者に対して電気ショックを与える自動体外式除細動器(AED)の使用方法を学んでいただきます。

【とき】4月22日(日)午前9時30分～12時30分  
 【ところ】泉南市消防本部

【定員】15名(定員になり次第締め切らせていただきます)  
 【費用】無料  
 【申込み・問合せ】4月9日(月)午前10時から電話で泉南市消防本部救急係へ(☎485・0119)

●その他お知らせ

●せんなん伝市メール講座

市民の皆さんに行政情報を積極的に提供するため、市職員を講師として派遣します。

【対象】市民が中心となつて、泉南市の発展のため自主的活動を実施しようとしている団体やグループ。なお講座には10名以上の出席者が見込まれる場合とします  
 【内容】「講座メニュー一覧表」(泉南市ウェブサイト掲載中)から選択してください。

【開催日時】祝祭日、年末年始を除くすべての日。時間は午前9時～午後9時までの2時間以内  
 【開催場所】泉南市内に限ります  
 【費用】市職員の講師は無料  
 【申込み】講座への派遣講師を希望する団体・グループの代表者は、事前に秘書課に申込書を提出し、テーマや日程を決定してください

【関連サイト】泉南市ウェブサイト↓広報公聴・情報公開↓せんなん伝市メール

【問合せ】秘書課



★青少年センター (☎ 484-3500)

〒590-0521  
樽井八丁目13番18号  
FAX: 482-5425  
e-mail: seishonen-center@city.sennan.lg.jp  
青少年センターの行事にEメールでお申し込みの方には、  
2, 3日中に確認メールをお届けします。届かない場合は、  
青少年センターへご連絡ください。

いっしょに遊ぼう～シャボン玉～

【とき】 4月28日(土)午後2時～3時30分(雨天実施)  
【対象】 市内の幼児、小・中学生  
【定員・費用】 30名程度・無料  
【申込み】 当日受付

【対象】 小学生以下の子ども  
【定員・費用】 20名・無料  
【申込み】 電話、Eメールで青少年センターへ

よさこいおどりに参加しませんか  
友だちや親子でよさこい踊りを楽しみませんか。

【期間】 4月21日(土)～平成20年3月22日(土)の期間の毎月第3・4土曜日午後1時30分～3時30分(変更の場合あり)(全24回)

【対象】 市内の小・中学生とその保護者  
【定員】 20名(多数抽選)  
【費用】 無料。ただし保険料500円必要  
【申込み】 4月16日(月)までに、よさこいおどり参加希望、参加者(ふりがな)及び保護者の氏名、参加人数、住所、電話番号、学校名、学年を記入の上往復ハガキかEメールで青少年センターへ

読み聞かせ講習会

泉南子どもゆめ活動実行委員会では、泉南楽しいな読み聞かせ講習会を開催します。  
【とき】 4月21日(土)午前10時45分～12時30分  
【対象】 18歳以上の方で、子どもに本などを読み聞かせたい方  
【定員・費用】 20名・無料  
【申込み】 電話、Eメールで青少年センターへ

読み聞かせの会を開催

泉南子どもゆめ活動実行委員会では、お話や紙芝居などの読み聞かせの会を開催します。  
【とき】 ▽4月16日(月)午後3時45分～4時30分 ▽21日(土)午前10時～10時40分

進路を考えよう ～中学生学習相談会(前期)～

中学生学習相談会に参加する中学生を募集しています。

【期間】 4月18日(水)～9月29日(土)▽毎週水曜日午後6時～7時30分(数学)▽毎週土曜日午前10時～11時30分(英語)

【学習科目】 数学・英語

【対象】 市内の中学生

【定員】 各学年・各教科20名(多数抽選)

【費用】 無料(保険加入希望の場合は500円必要)

【申込み】 4月16日(月)(必着)までに学習相談会参加希望科目、参加者(ふりがな)及び保護者氏名、住所、電話番号、学校名、学年を記入の上往復ハガキまたは、Eメールで青少年センターへ

こころホットラインをご利用ください

子育てなどに関するさまざまな思いや悩みをご相談ください。

【とき】 毎週水曜日午前9時30分～12時

【費用】 無料

【その他】 秘密は厳守します

【申込み】 電話、Eメールで青少年センターへ

日本語をはじめように参加しませんか

日本語教室に参加する青少年を募集しています。

【とき】 4月11日(水)から毎週水曜日の午後4時30分～5時30分

【内容】 小学生レベルの日本語

【対象】 市内在住で以前外国に暮らしていた青少年及び外国人の子ども(いずれも中学生まで)

【定員・費用】 20名・無料

【申込み】 電話、Eメールで青少年センターへ

私たちの野鳥観察会

泉南子どもゆめ活動実行委員会では、私たちの野鳥観察会を毎月開催します。野鳥の観察を通して、身近な自然を体感し、その大切さを学びませんか。

【とき】 4月21日(土)午前9時～12時

【ところ】 青少年センター周辺

【対象】 小・中学生

【定員・費用】 15名・無料

【申込み】 電話、Eメールで青少年センターへ

室を開催)▽土曜日は午前9時30分～11時30分(ただし、4月21日・5月19日はありません)

【対象】 市内の小・中学生とその保護者(卓球教室は15歳以上の青少年も可)

【定員・費用】 20名・無料

【その他】 上ぐつ持参ください

【申込み】 電話、Eメールで青少年センターへ

自習室を開放します

【とき】 毎週土曜日午前9時30分～11時30分

【ところ】 青少年センター3階教室

【対象】 市内の小学生～高校生

【申込み】 電話、Eメールで青少年センターへ

友だち家族で卓球を楽しみませんか

【とき】 毎週金曜日・土曜日▽金曜日は午後5時～7時(第2・4金曜日は、卓球教

中学生学習相談会の講師を募集

中学生を対象に実施する学習相談会の講師を募集しています。

【募集科目】 数学・英語

【とき】 毎週水曜日の午後6

時～7時30分・土曜日の午前10時～11時30分

【対象】 大学・短大生・専門学校生

【募集人数】 若干名

【提出書類】 履歴書

【申込み】 電話、Eメールで青少年センターへ

# 子育て情報局

子育て・教育に関する情報のページ

## 特別児童扶養手当制度

20歳未満で、精神または身体に中程度以上の障害のある児童を監護している父母、または父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給しています。

ただし、手当を受給できない場合もあります。詳細はお問い合わせください。

**【手当の額（月額）】** 手当の額は、児童の障害の程度に応じて決まります

▽1級（重度の障害）は一

人につき50,750円  
▽2級（中程度の障害）は一人につき33,800円

ただし、請求者または配偶者及び扶養義務者の前年（1月～6月の請求については前々年）の所得が一定額以上の場合は支給されません。

**【手続き】** 事前に子育て支援課へお問い合わせください

**【関連サイト】** 泉南市ウェブサイト > 福祉・健康 > 児童・母子関係の手当てや制度

## 母子家庭の母に自立のための費用を支給

母子家庭の母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、就業相談を通じて、指定した講座を受講した後に自立支援教育訓練給付金・高等技能訓練促進費を支給します。受講にあたっては、養成機関での修業開始1か月前に事前相談が必要です。受講希望される方は子育て支援課へお問い合わせください。

**【①自立支援教育訓練給付金を受ける場合】** 受講期間が1

年以内であること

**【②高等技能訓練促進費を受ける場合】** 看護師、准看護師、理学療法士、介護福祉士、保育士、作業療法士等養成機関ですすでに2年（修業期間）が経過して3年目になる方、または、准看護師で2年目に入る方。募集人数は2名。4月27日金締め切り

**【①②の対象】** 母子家庭の母で児童扶養手当を受給されている方、または同様の所得水準にある方

## 3歳未満の児童手当が拡充されます

平成19年4月から、3歳未満の児童に支払う児童手当を、第1子、第2子につき月5,000円増額します。

**【手当の額（月額）】** 3歳未満は第1子、第2子、第3子一律10,000円。3歳以上は

今までと同じです

**【手続き】** 3歳未満のお子さんがおられる家庭で、現在、児童手当をもらっている方は申請は不要です。児童手当をもらっていない方は、申請が必要です。詳しくは子育て支援課へお問合せください

## ★教育委員会学務課（☎483-0001）

### 就学校の指定変更、区域外就学について

子どもは、住所地のある市区町村が指定する小学校または中学校に就学する事になっていますが、相当の理由（指定校変更の許可基準参照）がある場合、保護者の申立てにより就学校の変更が認められる場合があります。申立てをされる方は、必要書類と印鑑を持って学務課までお越しください。

**【注意事項】** ▽許可基準の理由及び期間は許可が可能な事由であり、必ずしも許可でき

るものではありません▽許可については、通学距離・交通事情等の条件を充たしていることが必要です（社会通念上、正当並びに常識的と考えられる範囲内とします）▽他市区町村にかかるものについては、区域外就学協議の成立を条件とします▽通学途中における事故防止については、保護者が十分注意を払い、保護者が責任を持って対処してください▽申請時の理由が変更または消滅した場合は、保護者は速やかに教育委員会に届出してください

### 就学校の指定変更・区域外就学の許可基準

		理由・期間	必要書類等
最終学年	中学3年 小学6年	卒業まで従前の学校に就学を希望する時で、学校長が認めた場合。	申立書、印鑑
学期途中での転居		学期の属する最終の月（7月・12月・3月）に、学期末まで従前の学校に就学を希望する時で、学校長が認めた場合。	申立書、印鑑
転居予定		住宅の新築又は購入で、転入又は転居予定先の校区の学校に新学年の4月から就学を希望する時で、転入又は転居の予定が1学期末までの場合。	申立書、印鑑 建築確認書、 不動産売買契約書、 竣工予定証明書等
改築		住宅の改築等のために、一時校区外に転出又は転居し、4か月を限度として従前の学校に就学を希望する時で、改築完了後従前の居住地に居ることが確定している場合。	申立書、印鑑 建築確認書、 不動産売買契約書 等
その他		学校行事（修学旅行、運動会・体育祭、文化祭、中学校の中間・期末テスト等）に参加出来ないため、行事終了時まで従前の学校に就学を希望する場合。	申立書、印鑑
		特別調整区域内（浜区）で、樽井小学校に就学を希望する場合。ただし、途中での変更は認めない。	申立書、印鑑 （浜区へ申請）
		東小学校小規模特認校指定実施要綱により、就学指定校の変更を認める場合。	申立書、印鑑 募集要項等に定められた書類
		いじめ等の解消を図るため、就学指定校の変更を認める場合。	申立書、印鑑 学校長の意見書等
		教育的配慮からやむを得ないと認められる場合。	申立書、印鑑 学校長の意見書、 医師の診断書、 意見書等

★保健センター (☎ 482-7615)

◆3種混合予防接種◆  
(ジフテリア・破傷風・百日せき)

【とき】4月17日(火)、24日(火)  
午後1時30分～2時30分

【対象】▽第1期(3種混合)は、生後3か月～7歳6か月未満(できるだけ3歳まで)の間に計4回▽初回接種=生後3か月に達したら約4週間隔で3回▽追加接種=初回接種の3回終了後1年～1年半の間に1回▽第2期(ジフテリア、破傷風)は11歳以上13歳未満(小学6年生)の人に1回

【携行品】母子手帳、印鑑、筆記用具

◆BCG予防接種◆

【とき】4月4日(水)、5月2日(水) 午後2時～3時

【対象】生後3か月～6か月未満の乳児(ツベルクリン反応検査はありません)

【携行品】母子手帳、印鑑、筆記用具

◆ポリオ予防接種◆

【とき】4月9日(月)、18日(水)  
午後1時30分～2時30分

【対象】生後3か月～7歳6か月未満の乳児。できるだけ18か月までに済ませてください

【携行品】母子手帳、印鑑、筆記用具

◆風しん・麻しん予防接種◆

【とき・ところ】随時。市内指定医療機関へ直接お申込みください

【対象】▽第1期は、生後12か月～2歳未満に1回▽第2期は、5歳～7歳未満で小学校に入る1年前から前日までに1回

今月の健診

◆4か月児健康診査

・BCG予防接種◆

【とき・対象】▽4月4日(水) 平成18年11月生▽5月2日(水) 平成18年12月生▽対象の人には個別通知(時間指定)します

◆乳児後期健診◆

4か月児健診時に受診票をお渡ししますので、かかりつけの病・医院でお受けください。ただし、1歳を超えますと自己負担となります。

◆1歳6か月児健康診査◆

【とき】4月25日(水) 午後0時30分～1時30分

【対象】平成17年9月生▽対象の人には個別通知します

◆3歳6か月児健康診査◆

【とき】4月11日(水) 午後0時30分～1時10分

【対象】平成15年9月生▽対象の人には個別通知します

◆ニコニコうさぎ健診◆

(2歳6か月児歯科健診・親子教室)

【とき】4月26日(木) 午後0時45分～1時45分

【対象】平成16年9月生▽対象の人には個別通知します

◆歯みがき教室◆

【とき】4月26日(木) 午後1時～1時20分(予約不要)

【対象】平成16年8月生および平成17年8月生

【携行品】母子手帳、歯ブラシ、コップ、お茶、筆記用具

教室・サロン

◆リトルママ教室(両親教室)◆

【とき】4月6日(金)、9日(月)、16日(月)、23日(月) 午後1時～4日間1コース

【対象】妊婦とその家族

【定員】15組(要予約)

【内容】助産師講義、マタニティ体操、手作りおもちゃ、個別相談(保育、栄養、歯)、沐浴実習。なるべく5か月以降の安定期にご参加ください

【定員】20組(要予約)

【携行品】母子手帳、筆記用具

◆びびびよサロン(育児相談)◆

【とき】4月27日(金) 午後1時30分～3時

【対象】乳幼児と保護者

【内容】育児相談、身体計測。お気軽にお越しください。お母さん同士の会話も楽しみましょう

◆リトルママサロン◆

【とき】4月27日(金) 午後1時30分～3時

【対象】妊婦とその家族、生後4か月未満の乳児とその保護者

【内容】妊産婦同士の情報交換、赤ちゃんの身体計測、育児相談

◆離乳食講習会◆

離乳食の講義と実演、リトルママ教室の妊婦との交流もあります。

【とき】4月23日(月) 午後1時～3時10分

【対象】離乳期の乳児を持つ保護者

★子育て支援課 (☎ 483-0001)

保育所の所庭開放

保育所(園)や幼稚園に通っていない方、親子で遊びにきませんか。子育て相談もお受けしています。

保育所名	開放日	開放時間
鳴滝第一保育所 ☎ 483-4041	4/17(火)、5/15(火)	10:00～11:30
ココアンジュ新家 ☎ 484-0190	4/5(木)、4/19(木)、5/17(木)	13:30～15:00
ちびっ子広場 ☎ 484-3371 (鳴滝第一保育所及び第二保育所内)	5/8(火)、5/22(火)	10:00～11:30

児童扶養手当制度

母子家庭の生活の安定と自立の促進を通じて、児童の健全育成を図ることを目的として、手当を支給しています。

【支給対象】次の①～⑦のいずれかの条件に該当する児童を監護している母、または母に代わって児童を養育している人  
①父母が婚姻を解消した児童(事実上の婚姻関係を含む)  
②父が死亡した児童③父が政令で定める程度の障害の状態にある児童④父の生死が明らかでない児童⑤父から1年以上遺棄されている児童⑥父

が法令により1年以上拘禁されている児童⑦母が婚姻によらないで出産した児童。ただし、①～⑦に該当しても、受給できない場合があります  
【手当の額(月額)】請求者または配偶者及び扶養義務者の前年(1月～6月の請求については前々年)の所得によって、全部支給(41,720円)、一部支給(41,710円～9,850円)、全部停止が決まります

【関連サイト】泉南市ウェブサイト > 福祉・健康 > 児童・母子関係の手当てや制度

# 子育て情報局

子育て・教育に関する情報のページ

★子育て支援センターひだまり ( ☎ 484-3371 )

## 赤ちゃん教室 (信達中学校区)

### に参加しませんか!

子育て支援センター「ひだまり」と子育てにかかわる色々な機関と一緒に赤ちゃん教室を開催します。みんなで楽しく交流しませんか。

**【とき】** 6月7日～7月12日までの毎週木曜日(全6回) 時間はすべて午前9時45分～11時15分

**【ところ】** 信達中学校ほか

**【対象】** 平成18年4月2日～11月30日生まれの子どもとその保護者

**【内容】** ふれあい遊び・おもちゃ作り・調理実習「離乳食初期から完了期まで」・保育所交流・講義「子どもの言葉の獲得と絵本のお話」「子ども

によくある病気とその予防」「離乳食と食生活について」保護者交流など

**【参加費】** 無料(実習の材料費は各自負担)

**【定員】** 15組程度(多数の場合は抽選)

**【主催】** 泉南市地域家庭教育推進協議会

**【その他】** 9月6日(木)から泉南中学校区内施設で平成18年4月2日～平成19年2月28日生まれを対象に同じ内容で行います。一時保育あり(但し、子ども一人につき保険料500円が必要)

**【申込み】** 5月11日(金)までに電話で子育て支援センター『ひだまり』へ

## ひだまりの「出前保育」

子育て支援センター『ひだまり』のスタッフが出前で遊びの場を提供します。親子で参加し、楽しく遊びましょう!

とき	ところ	内容
①4月9日(月)	花咲きファーム (駐車場有・雨天中止)	歌・手遊び・ペープサート・親子の遊び等
②4月24日(火)	青少年センター (駐車場なし・雨天実施)	

時間はいずれも午前10時～11時30分

**【対象】** 就学前の子どもとその保護者

**【申込み】** 不要

**【その他】**

▽開始時間までに集まりましょう

▽お茶以外は飲食できません(①は終了後お弁当等を食べることは可能です)

▽ごみ、紙おむつはお持ち帰りください

▽着替え、敷物等は各自ご持参ください

▽8時30分現在、泉州地域に暴風警報が発令されている場合は中止します

## 「さん・さん広場」で遊ぼう!

広い場所で思い切り身体を動かしながら、親子での遊び、友達どうしの遊びを存分に楽しみましょう!

**【とき】** 4月27日(金) 午前10時～11時30分

**【ところ】** りんくう体育館(駐車場有)

**【対象】** 3歳児(平成15年4月2日～平成16年4月1

日生まれ)の子どもとその保護者(きょうだいの参加は可能です)

**【内容】** 運動遊具を使っでの遊び・集団遊び、ふれあい遊び等

**【申込み】** 不要

**【その他】** ▽開始時間までに集まりましょう▽お茶以外飲食できません▽上ぐつ(親子)、着替え、お茶等は各自ご持参ください▽8時30分現在、泉州地域に暴風警報が発令されている場合は中止します

## わんぱく教室(1歳児向け)に参加しませんか!

子どもの成長・健康・食生活などについて交流しながら友達をつくりませんか。

**【とき】** 5月14日～6月25日までの毎週月曜日(全7回) 時間はすべて午前9時30分～11時

**【ところ】** 子育て支援センター『ひだまり』

**【対象】** 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの子どもとその保護者

**【内容】** ふれあい遊び・親子での遊び・ミニ講座「食生活」・調理実習「おやつ」・保育所交流・保護者の交流など

**【参加費】** 無料(実習の材料費は各自負担)

**【定員】** 15組程度(多数の場合は抽選)

**【その他】** 7月26日(木)から同じ内容、同じ対象年齢で行います。一時保育はお問合せください

**【申込み】** 4月24日(火)までに電話で子育て支援センター『ひだまり』へ

## のびっ子教室(2歳児向け)に参加しませんか!

子どもの年齢に合わせた遊びを楽しみながら親子で友達づくりをしませんか。

**【とき】** 5月9日～6月13日までの毎週水曜日(全7回) 時間はすべて午前9時30分～11時

**【ところ】** 子育て支援センター『ひだまり』

**【対象】** 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの子どもとその保護者

**【内容】** ふれあい遊び・リトミック・散歩・小麦粉粘土で遊ぼう・新聞で遊ぼう・保護者の交流・絵本の読み聞かせ・おやつの時間など

**【参加費】** 500円程度(おやつ代、遊びの材料費等)

**【定員】** 15組程度(多数の場合は抽選)

**【その他】** 7月4日(水)から同じ対象年齢で行います。一時保育はお問合せください

**【申込み】** 4月24日(火)までに電話で子育て支援センター『ひだまり』へ

★泉南市立図書館 (☎ 482-7766)

**4歳以上は**

**土曜おはなしひろばへ!**

豊かな言葉で想像の世界が広がる…。図書館では、そんな「おはなし」を通して、楽しい本の魅力を子どもたちに紹介しています。申込み不要で無料です。

【とき】4月14日(土) 午後2時30分から30分程度

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】4歳以上のお子さんと保護者

【定員】各回先着40名

【その他】第1・3土曜日の午後2時30分から30分程度、同場所において紙芝居ボ

ランティア「拍子木」による紙芝居があります(0歳から入場可。申込み不要)

**おはなしひろば びよびよ・てくてく**

図書館で、あかちゃんといっしょに、絵本やわらべうたを楽しんでみませんか。絵本がいっぱいのじゅうたんコーナーでします。入場無料。

【とき】4月6日(金)

①午前10時20分から30分程度(おはなしびよびよ)

②午前11時から30分程度(おはなしてくてく)

【ところ】図書館1階じゅう

んぼ、「おまえうまそうだな」

【対象】4歳以上の子ども(大人の入場はできません)

【定員】80名(申込順)

【申込み】4月7日(土) 午前10時から図書館で。電話での申込みはできません

**図書館こどもまつり**

人形劇団クラルテによる楽しい人形劇です。入場無料。

【とき】4月21日(土) 午後2時30分～3時30分

【ところ】文化ホール展示室

【プログラム】「へびくのおさ

**たんコーナー**

**【対象】**

①0、1歳のあかちゃんと保護者

②2、3歳のお子さんと保護者(対象年齢は目安です)

【定員】各回先着20組程度

★ファミリー・サポート・センター「ほっとみるく」(一丘幼稚園内) ☎ 483-9665

**ファミリー・サポート・センター会員募集**

子育ての手助けをしてほしいと思うことはありませんか。子どもを預かってほしい会員、預かれる会員を募集しています。登録料・年会費は無料で、登録は随時センターにて受付けています。4月は下記の場所でも出張登録します。

【出張登録日時・場所】4月27日(金) 午前10時～11時30分 さん・さん広場(りんくう体育館にて)

【利用会員】3か月からおおむね12歳までの子どものいる方。「今すぐ利用するかどうかわからない」という方も歓迎します

【協力会員】子どもが好きで、自宅で子どもを預かることができる方。年齢・性別・資格は問いません。活動の前に研修の受講が必要です。保育施設等への送迎のみ、昼間、日曜日など、都合にあわせて活動できます

【両方会員】利用会員と協力会員を兼ねることもできます

【利用料】700円～(1時間)

【保険】援助活動中の事故に備えてファミリー・サポート・センター補償保険に加入し、会員が安心して活動を行えるように支援します。保険料は泉南市が負担します

【会員登録・問合せ】泉南市ファミリー・サポート・センター「ほっとみるく」



シリーズ：今、学校園は・・・教育委員会 (No.74)

**「特別支援教育とは」 教育委員会**

**特別支援教育とは**

養護学級に在籍している子どもたちはもとより、学習活動やコミュニケーションのとり方などに困難を感じている子どもたちに対して、それぞれのニーズに応じた支援を行う教育のことです。「一人一人の違いに対応する教育」という視点を大切に、支援体制を構築していきます。

**支援体制の充実をめざして**

市教育委員会では、関係機関と連絡調整を図りながら学校を支援するという視点から、特別支援教育連携協議会(仮称)を組織し、教育・福祉・医療等関係部局のネットワークを形成しようと考えています。また、臨床心理士・言語聴覚士・養護学校教員等で組織する専門家チームを置き、学校から要請があれば巡回

相談員を派遣し、支援していくシステムの確立をめざしています。

**学校がチームになって取り組む**

各学校に、まとめ役として特別支援教育コーディネーター(担当教員)を位置づけ、実際に子どもたちの指導にあたる学級担任だけでなく、学年や学校全体の教職員がチームとなって子どもの支援方法を考えます。特別支援教育コーディネーターの仕事には、校内の情報収集、校内委員会での推進役、担任教師への協力や相談、保護者に対する相談窓口、校内や外部機関との連絡調整、各専門家との連携などがあります。

子どもの情報や支援目標などを、学校が一つのチームとして共有し、取り組むことで、多面的な見方や支援方法を考えることができる

ようになります。

**気づきから手立てへ**

一人一人の子どもへの支援をするツールが「個別の指導計画」です。支援内容や長期・短期目標などを保護者も交えて話し合い、明日への支援につながる「個別の指導計画」を作成することが大切です。これによって、具体的に「いつ・どこで・どういう」支援が必要なのか、共通理解を持つことができ、より有効な支援が可能になります。

これからも、人権教育の視点を大切に、子ども一人一人の立場に立った特別支援教育を進めていきますので、市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】指導課



### 袋いっぱいのしいたけ、その重量感にびっくり

信達郷共有林野組合主催のもと堀河山でしいたけ狩りが行われました。受付開始2日目で定員に達したこの人気イベントに家族連れなど27名が参加。例年よりも幾分、不作とのことでしたが、しいたけ工房には、子どもの顔ほどもあるしいたけがズラリ。ほだ木に生えたしいたけをもぎ取るのに意外と力がある様子で子どもたちは悪戦苦闘しながらも、ビニール袋にあふれるほどのおみやげを手にとり。早くも思いは、しいたけご飯や焼きしいたけなどその味覚の方に向いているようでした。(3月11日)

### 広報せんなんをリニューアル 新コーナーを始めます！

泉南市では、より市民のみなさまに親しみのある広報紙づくりを進めるため、今月号より広報せんなんをリニューアルし、新コーナーを開始しました。

まず、第一弾として、泉南市商工会さまのご協力のもと、「**読者プレゼント**」を始めます。

市の特産品や自慢の逸品、自慢のサービスを紹介し、市民の皆様に「使ってもらいたい」、「食べてもらいたい」、「体験してもらいたい」そんな頑張っている地元の企業の商品を紹介していきます。

また、来月号からは、「**市民のひろば**」を設けます。「読者プレゼント」に寄せられたご意見やご質問、身近な話題などをご紹介します。プレゼントに応募せず、直接ご意見等をお寄せくださっても結構です。広報紙上で紹介し、市民みなさまの意見交換がどんどんできるようなコーナーにしたいと思います。

ご意見は、ハガキ、FAX、Eメールでこちらへ。

〒590-0592 住所不要 「広報せんなん市民のひろば係」 FAX:483-0325

e-mail:jyoukan@city.sennan.lg.jp (タイトルに「広報せんなん市民のひろば係」と必ず明記してください)

## ●読者プレゼント！

6名様に

泉州銘菓

### 「泉州沖しぐれ」

今月は、今年3月に新たにせんなん自慢の逸品に認定された「泉州沖しぐれ」を、御菓子処 幸泉様(☎483-5414)のご提供によりプレゼント。

職人が材料を練るときの状況により蒸し時間を調整し、丁寧に蒸し上げるこだわりがおいしさの秘訣。

添加物は一切使用せず、北海道産の大納言小豆と白ざら砂糖を使用し、手作りされる沖しぐれは、しつこい甘さでなく、ほどよい甘さに仕上げられています。店に足を運ばなくても宅配サービスもしてくれるそうです。今回は、2本1セット(840円)を6名様にプレゼントします。



応募締め切り

4月20日金 必着

### 応募方法

郵便番号、住所、氏名、年齢(学年)、性別、職業、電話番号を明記し、ハガキ、FAXまたはEメールで、今月号の感想や市政へのご意見、せんなん自慢の逸品へのご意見、その他ご要望、身近な話題などをお書き添えください。ご意見などは、広報紙上でご紹介することがあります。当選者には、提供店より直接商品の発送またはご連絡させていただきます。

### 応募先

〒590-0592 住所不要 「広報せんなん4月号プレゼント係」へ FAX:483-0325

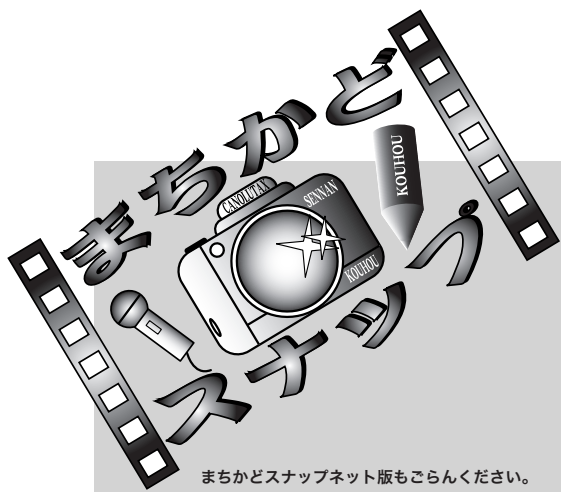
e-mail:jyoukan@city.sennan.lg.jp (タイトルに「広報せんなん4月号プレゼント係」と必ず明記してください)

【問合せ】情報管理課

応募の際ご提供いただいた個人情報、泉南市個人情報保護条例に基づき、当選者への賞品受け渡しのためにプレゼント提供店に提供される以外には利用いたしません。

広告掲載枠です。

内容については今月号広報せんなんをご覧ください。



まちかどスナップネット版もごらんください。  
 泉南市ウェブサイト  
 広報公聴・情報公開>まちかどスナップネット版  
<http://www.city.sennan.osaka.jp/>



#### 環境問題をテーマに旬の食材を使った料理教室

旬の食材を使った簡単おやつ作りが樽井公民館で行われ、15名の方が参加されました。身近なことからできるエコロジーの取り組みとして、台所ごみの減量化などに注目。旬の食材である大根やレンコンを皮ごと使った、れんこんの五平餅やイチゴのババロアなど5品に挑戦。同年代の女性の方が参加されたこの教室、和気あいあいとした雰囲気でも話も弾み、手際の良さも絶品。そのお味の方は、どれも甘さを抑えたヘルシーな味わいの品々でした。(2月16日)



#### 子ども達の思い出とともに広がる里山

昨年の砂川小学校に続き、今年は東小学校の生徒49名が市民の里で植樹を行いました。前回同様ソメイヨシノやクヌギに加え、今回はボタンザクラやクリ、シイノキなどの植樹も行われました。昨年、植樹された木々達もすくすくと成長を遂げている様子でした。主催者の信達郷共有林野組合の方の話では、この植樹を継続的に行っていきたいとのこと。子ども達と成長を遂げる木々、ともに将来が楽しみなものといえるでしょう。(2月26日)

#### この地の遊ばんひとは必ず見るべし

講師に大阪観光大学の橋弘文さんをお迎えして、講座「江戸時代の泉州案内」が古代史博物館で行われました。講座では熊取出身の大庄屋「中盛彬」<sup>なかもりしげ</sup>が江戸時代に書き残した『かりそめのひとりごと』を中心に、当時の泉州の風俗や伝承など、とても興味深い内容が紹介されました。わたしたちが住む200年ほど昔の泉州の様子を思う時、これから200年後の人たちは、現代をどのように思うのでしょうか。参加者一人ひとりが「過去・現在・未来」について思いをはせる講座になりました。

(2月24日)



# 人権啓発講演会を

## 開催します

暮らしの中、地域社会に「人権文化」の創造をめざして『当たり前前』のことを当たり前に『差別・いじめの仕組みについて考える』というテーマで、「差別・いじめ」とはどういうことか？その共通点、メカニズム（仕組み）を明確にし、すべてのひとが等しく参加・参画できる差別のない明るい地域社会を創造し、輝いて生きるためにはどうすればよいか、人権について見つめなおすヒントを一緒に考えてみませんか。

【とき】 4月28日(土) 午後2時30分～4時

【ところ】 あいびあ泉南1階大会議室

【内容】 講演 『当たり前前』を当たり前に『差別・いじめの仕組みについて考える』

【入場料・申込み】 不要

【その他】 手話通訳あり。一時保育（一歳以上就学前の子どもで定員は12名）あり。一時保育希望者は4月20日(金)までに、電話、FAX、Eメールで人権推進課へ

【問合せ】 人権推進課



○講師プロフィール  
江嶋修作えしましゆさく（解放社会学研究所）  
（経歴）  
1941年福岡県生まれ。

九州大学文学部卒業・同大学院研究科博士過程終了。  
福岡大学・広島大学・島根大学非常勤講師、ハーバード大学客員研究員、広島修道大学教授、日本解放社会学会会長などを歴任。  
現在、「解放社会学研究所」所長、「NGO・横浜人権センター」理事

### 信達中学校3年、 高居弥生さんの 感想文が入選しました

～ヒューマンライツ  
おおさかメッセージ～

「おじいちゃんとの思い出も交えながら、愛情のこもったストリートに伝わる素晴らしい文  
2月17日に開催されたヒューマンライツおおさかメッセージ（第25回人権啓発詩・読書感想文入選作品表彰式）で、信達中学校3年生の高居弥生さんの読書感想文「ばあちゃんの笑顔をわすれない」が応募総数1230点の中から、入選を果たしました。

「おじいちゃんとの思い出も交えながら、愛情のこもったストリートに伝わる素晴らしい文章である」との審査委員の講評。高居さんの感想文の中に、「明日があるかわからないから、一瞬一瞬を大切に。」と「人として生まれてきた以上、誰もが老いて私達はもつと真剣に介護について考えるべき。」ということがばあがあります。人権の尊さやお互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さを改めて感じさせられる、素晴らしい感想文でした。

**F** ふれあいセンター韓国語クラブ  
新入会員募集

【とき】 4月12日(木)から毎週木曜日の  
午前11時～12時と  
午後6時30分～7時30分の2組で開催

【ところ】 人権ふれあいセンター

【内容】 基礎講座と中級会話の会員を募集します  
(中級は6か月以上学習した人が対象ですので内容についてはお問合せください)

【講師】 崔 眞善 (チェ ジンソン) さん  
(関西学院大学非常勤講師・ネイティブ)

【クラブ費】 7,000円 (全6回)

【定員】 各10名 (申込順)

【申込み・問合せ】 電話、FAX、Eメールで  
人権ふれあいセンターへ



### 人権に関する各種相談のご案内

相談名	とき	ところ	問合せ
人権擁護委員による人権相談	毎月第3金曜日 14:00～16:00	人権推進部相談室	人権推進課
女性相談 (面接)	①毎月第1金曜日 13:00～16:00 ②毎月第2水曜日 18:00～21:00 ③毎月第4金曜日 10:00～13:00	①人権推進部相談室 ②樽井公民館 ③人権推進部相談室	人権推進課
女性のための電話相談	毎月2・3・4木曜日 (祝日除く) 10:00～12:00、13:00～15:00	専用電話 ☎ 482-0590	人権推進課
人権に関する相談	毎週月曜日～土曜日 (祝日除く) 9:00～17:00	人権ふれあいセンター内 人権協会	人権協会 ☎ 485-1401



女だからこうでなければならぬー「女らしさ」 男だからこうでなければならぬー「男らしさ」について、楽しく、気軽に学びます。

「自分が自分らしく」あるために、「らしさ」の枠組みをはずしてみたら、新しく見えてくるものがきっとあるはず…。

講座終了後、ふりかえりをかねた交流会も行います。(自由参加)

## ♀(ひと)と♂(ひと)の イキイキ講座 学んで・気づいて・ワタシは変わる!

【とき・テーマ・講師】 下表のとおり

とき	テーマ	講師
5/8(火)	ワタシに美味しい男女共同参画 -寸劇を楽しむ-	岸和田女性会議 かしまし座の皆さん
5/15(火)	絵本の中の「女らしさ」「男らしさ」	遠矢家永子(とお やかえこ)さん (NPO 法人 SEAN)
5/22(火)	ココロに種まき 筆あそび -あなたのココロが軽くなる-	たかいたかこさん (イラストレータ・ 絵ことば作家)
5/29(火)	あなたの身近で活動中! ステップしている人たち	せんなん男女共同参 画ルームを利用して いる市民グループ

時間はいずれも午前 10 時～ 12 時

【ところ】 あいびあ泉南 3 階研修室

【定員】 30 名 (多数の場合は抽選)

【参加費】 無料

【一時保育】 定員は 9 名 (多数の場合は抽選)。1 歳以上就学前の子どもが対象。一時保育を希望される方は、初回のみ子ども一人につき保険料として 500 円必要

【手話通訳】 あり (事前予約が必要)

【その他】 単独受講可能。講座終了後、自由参加により講座のふりかえりを行います。(ランチスペースを提供します)

【申込み】 4 月 23 日(月)までに、電話、FAX、ハガキ、Eメールで住所、氏名、電話番号、手話通訳及び一時保育の要否、一時保育を希望される場合は子どもの名前(ふりがな)、生年月日、性別を明記の上、〒590-0592(住所不要)人権推進課へ

【問合せ】 人権推進課

## ●● 2007 憲法週間&男女共同参画週間

### ●●●● 「市民の集い」

#### シネマ「筆子・その愛 -天使のピアノ-」

#### &トーク「ともに生きる 地域をめざして」

映画「筆子・その愛-天使のピアノ-」は、明治期に男女同権を訴え、女子教育の充実に力をそそぎ、後半生を、知的障害児教育と福祉の向上にささげた石井筆子の生涯を描いた作品です。また、この映画では、障害を持つ子どもが俳優として出演しており、「小さいときから一緒に暮らせば何でもありませんよ」と話す山田火砂子監督。一人の女性・監督・障害児の母として生きてきたこれまでの経験、今後の願いについてお話を伺います。

映画の上映と講演をとおり

入場整理券を 4 月 24 日(火)

より配布します

して、障害者理解、人として生きていくこと、人としての尊厳を守ることの大切さについて考えてみませんか。

【とき】 5 月 27 日(日) 午後 1 時開場、1 時 30 分開演

【ところ】 文化ホール

【内容】 映画「筆子・その愛-天使のピアノ-」の上映、講演「ともに生きる 地域をめざして」

【講師】 山田火砂子さん(映画監督)

【参加費】 無料(整理券必要)

【整理券の配布】 4 月 24 日(火) 午前 10 時より水道庁舎 1 階人権推進課及び文化ホール事務所で



映画「筆子・その愛 -天使のピアノ-」

2006 年/日本/119 分

【出演】 常盤貴子・市川笑也・加藤剛

【手話通訳・一時保育(障害児保育も受け付けます)】あり。事前申込必要。一時保育の対象は 1 歳～小学校低学年の子どもで定員は 15 名。(応募多数の場合)

合は抽選) 5 月 16 日(水)までに、電話、FAX、Eメールで人権推進課へ  
【問合せ】 人権推進課

代美術空間（関西エアポートワシントンホテル併設）・無料

【問合せ】(財) 泉佐野市公園緑化協会  
(☎ 475-8700)

【関連サイト】 <http://www.hana-izumisano.or.jp/>

### 紀泉わいわい村「春祭り」開催します

今年も年2回の感謝の祭り・春祭りを開催します。千人鍋で作る特製の豚汁・杵つきよもぎ餅・里山コンサート・クラフトや里山遊びなど楽しい催し(一部有料)が一杯あります。ぜひ、春の里山の休日を満喫しにご参加ください。入場は無料で予約不要です。

【とき】 4月21日(土) 午前10時～午後4時、22日(日) 午前10時～午後3時 いずれも小雨決行・雨天中止

【ところ】 里山の自然学校「紀泉わいわい村」

【内容】(予定・一部抜粋)

▽毎回人気の1000人の「千人鍋」で、豚汁を作ります▽蒸籠で蒸して、杵つきよもぎ餅をつきます▽春の風に乗る心躍るお囃子の共演「里山コンサート」▽自然の草木を使ったクラフトや、野あそびを里山遊びの達人たちが伝授！▽スローな里山でスローフードの手作り体験(ピザ作りに挑戦しましょう)

▽その他、近隣のNPOや市民サークルの協力により様々な催しや体験コーナーを予定(体験コーナーの一部、プログラムによっては実費がかかる場合がございます)

【問合せ】 里山の自然学校 紀泉わいわい村 (☎ 485-0661、Fax485-0662 /e-mail: ymca-waiwaimura@osakaymca.or.jp)

### ヨット教室参加者募集

(社)泉南青年会議所では、ヨット教室を開催します。

【とき】 6月23日(土)～24日(日)、8月4日(土)、19日(日)～20日(月)

【ところ】 大阪府立青少年海洋センター(岬町)

【対象】 小学3年生～中学3年生

【参加費】 13,000円(全日程)

【問合せ】 5月18日(金)までに(社)泉南青年会議所 (☎ 483-5925)へ

【関連サイト】 <http://www5.ocn.ne.jp/~sennanjc/>

### 泉南市介護者(家族)の会総会を開催

介護をされている方、介護について関心のある方ふるってご参加ください。

【とき】 4月13日(金)午後1時30分～3時30分

【ところ】 あいびあ泉南大会議室

【内容】 総会、講演・コーラス

▽講演「認知症の方と共に暮らす社会を」/松本啓子さん(NPO法人さくら理事長)▽コーラス/富士山・宗谷岬ほか ポピーコーラス砂川

【問合せ】 社会福祉協議会 (☎ 482-1027)

### 税務職員(国税専門官)を募集

【受験資格】

①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方

②昭和61年4月2日以降生まれで①大学を卒業した方および平成20年3月までに大学を卒業する見込みの方②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

【採用予定人員】 全国で約1,100名

【試験日】 第一次試験6月10日(日)、第二次試験7月23日(月)～26日(木)の指定する日

【申込み期間】 4月2日(月)～13日(金)(当日通信日付印有効)

【申込書の請求先】 人事院近畿事務局、大阪国税局、泉佐野税務署

【申込み】 大阪国税局人事第二課試験係

【問合せ】 大阪国税局人事第二課試験係 (☎ 06-6941-5331)

## 第9回ABCまつり開催&フリーマーケット出店者募集

泉南市ABC委員会では、毎年恒例のABCまつりを開催します。今年も緑いっぱい・夢いっぱい、さまざまなイベントで市民の皆様をお迎えします。ご家族、お友だちお誘いのうえ、ふるってご来場ください。

### 【イベントの主な内容(予定)】

▽凧あげ▽吹奏楽・和太鼓演奏、泉南ソーリャの演舞▽アナゴやタコの花ぶら、アナゴ飯などの販売▽花の苗プレゼント▽ミニ消防車、防災備蓄倉庫の見学、その他、楽しいイベントが予定されています。

### 【フリーマーケット出店者募集】

市内在住か在勤の方で先着30店(手持ち出店2店×3店)まで募集します。出店希望者は4月9日(月)～25日(水)までに事務局へ協力金1,000円

(荒天中止のみ返却)を持参の上お申込みください。なお、飲食類の販売はできません。ご了承ください。

### 【献血を行います】

当日、病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い生命を救うためにも、献血にご協力ください。

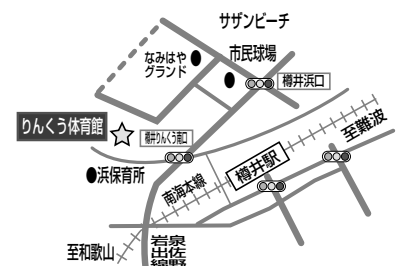
### 【お車でお越しの方へ】

駐車場は用意していますが、大変混雑するため、お車でお越しの方はなるべくお乗り併せの上お越しください。

4/29(祝)  
11:00～15:00

【問合せ】 泉南市ABC委員会  
総合事務局(泉南市商工労働課)

会場：りんくう体育館  
(大阪府南部広域防災拠点)



# 情報



イベントなどの情報ページ

## 山田家公開&フラワーアレンジメント &コーラス

【とき】4月21日(土)、22日(日)午前10時～午後4時(コーラスは22日(日)午後2時から)

【ところ】山田家住宅(JR新家駅徒歩5分、駅に案内板あり)

【出展】フラワーサークル・花・ミトイ  
【出演】アンサンブル・ラウシェント(女声コーラス)

【入場料】不要(任意でパンフレット代100円の協力を金をお願いします)

【問合せ】生涯学習課

## 泉南市少年少女合唱団スプリングコンサート

ミュージカル「オズの魔法使い」を中心に、かわいい歌声でお届けします。

【とき】4月22日(日) 午後2時開演

【ところ】文化ホール

【入場料・申込み】不要

【問合せ】生涯学習課

## 泉南市少年少女合唱団団員募集

歌やミュージカルの好きな方、ぜひご参加ください。

【とき】毎週土曜日午後2時～4時

【ところ】信達公民館

【対象・募集人員】小学1年生～中学3年生までの男女30名(申込順)

【費用】▽入団費3千円(年会費・制服貸与代等)▽月会費2千円(活動費・合宿費等)

【その他】▽男子の団員も歓迎▽練習日に見学・体験可能(予約不要)

【申込み】5月12日(土)までに信達公民館へお越しください

【問合せ】生涯学習課または信達公民館 ☎483-9264

## ライフキッズスポーツクラブ参加者募集

親子でふれあい運動に親しみませんか。

とき	内容
5/19(土)	買い物袋とふわふわボール
6/2(土)	バルーンとキッズビクス
6/16(土)	バンバンフリッピーで遊ぼう
6/30(土)	ビュン・ビュンで飛ばそう
7/7(土)	ボールで遊ぼう

時間は午前11時～12時

【ところ】市民体育館第2競技場

【対象・定員】就学前の幼児(3歳以上)とその保護者35組(申込順)

【参加費】親子(大人1名と子ども1名)で2千円(子ども1名増えるごとに1千円)

【申込み・問合せ】4月7日(土)～15日(日)(月曜午後、火曜日は休館)に市民体育館設置の申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて市民体育館 ☎482-1000)へ

## 泉南市社交ダンス協会 社交ダンスパーティ

【とき】4月15日(日)午後6時～8時45分

【ところ】市民体育館

【参加費】1,000円

当日上履靴(ダンスシューズ)、女性の方はヒールカバーを着用してください。

【連絡先】西願(せいがん) ☎090-3923-2235

【問合せ】生涯学習課

## 新草会春の山野草展

【とき】4月14日(土)、15日(日)午前10時～午後5時

【ところ】山田家住宅(JR新家駅徒歩5分、駅に案内板あり)

【その他】会員募集しています

【主催・問合せ】新草会 ☎483-9681)

## 春の山野草展示会

【とき】4月21日(土)午前10時～午後4時30分、22日(日)午前9時30分～午後4時

【ところ】信達公民館

【問合せ】新宅(しんたく) ☎482-7569)

## 第14回水墨画・ちぎり絵展

樽井・信達公民館の水墨画及びちぎり

り絵クラブの作品展を開催します。

【とき】4月14日(土)、15日(日)午前9時～午後5時(ただし、最終日は午後4時まで)

【ところ】樽井公民館

【入場料】無料

【問合せ】大家(おおいえ) ☎483-6513)

## 「第3回タオルで描く絵てがみコンクール」作品展

タオルを利用して作った絵筆による絵てがみコンクールに、全国から寄せられた1300点あまりの作品の中から、入賞作品300点を展示します。4月28日(土)、29日(祝)は作品集販売・絵てがみ関連の小物販売もあります。

【とき】4月27日(金)～5月6日(日)(ただし、5月1日・2日は休館)午前11時30分～午後5時30分

【ところ・入場料】大阪府りんくう現

## チャリティ募金にご協力 ありがとうございました

1月28日に文化ホールにおいて、泉南市婦人団体協議会によるチャリティ文化祭が行われ、子ども達からご年配者まで300人の方にご出演いただきました。また満席で、盛大に開催できましたこと心よりお礼申し上げます。

皆様からいただきました温かいお気持ち(募金総額351,034円)より必要経費(文化ホール関係・お茶代・事務費)を差し引いた266,623円で、障害者・高齢者や子育て支援に楽しく活用できる遊具「たいこ相撲」を10組購入し、社会福祉協議会に寄贈させていただきました。ご協力いただきました市民のみなさま、ありがとうございました。

【問合せ】生涯学習課





## 切符のコレクション

昭和 20 年代から平成初期までの切符、250 枚以上が年代順に整理されています。

このうち、南海電鉄のものでは、今では廃線になった平野線（昭和 55 年発行）や和歌山軌道線（ちんちん電車・昭和 46 年発行）の記念乗車券などがあります。国鉄（JR 西日本）のものでは、昭和 36 年以前に等級変更するまえの三等や二等列車の切符。記念切符では、昭和 36 年発行の大阪環状線開通記念、昭和 45 年の万国博覧会、昭和 61 年のはんわライナーの運転開始、平成 7 年の関西国際空港開港のもの

など。珍しいものでは、昭和 20 年代発行の手回り品切符や国会議員専用の特別二等車指定券、昭和 45 年発行の「京都発？行き」の蒸気機関車でのミステリートレイン乗車券、昭和 20 年代発行の紙製の通勤定期券のほか、昭和 30 年代の国鉄の切符全種類が一覧できる「乗車券類の見本」などがあります。

いずれの切符も今は使えないもの。でも見る人にとって、なつかしい思い出をひもとく記憶の旅への切符として、これからも使い続けることができるのではないのでしょうか。

泉南市に関係し、所有者が大切に思い、活用したいと強く思うものであれば「せんなんのたからもの」。教育委員会ではみなさんがお持ちの「せんなんのたからもの」を募集しています。  
【応募・問合せ】 古代史博物館 ☎ 483-6789

## 今月のわくわく！りんくう

ケーブルテレビ J:COM 関西のチャンネル 9 では、貝塚市～岬町の地域情報を映像と文字番組でお届けする「わくわく！りんくう」を放送しています。

視聴、加入に関するお問い合わせは、ジェイコム関西（0120-089-344）へ。

### <今月のタイトル>

2006 泉南市 ABC 委員会  
活動ダイジェスト

### <放送期間>

4 月 1 日～4 月 30 日

### <番組の内容>

平成 18 年度に行われた ABC 委員会の活動をご紹介します。

### <放送時間>

- 1 回目 9:00～12:00 (泉南市は 10:00～)
- 2 回目 14:00～16:20 (泉南市は 15:00～)
- 3 回目 22:00～0:20 (泉南市は 23:00～)

## 今月の表紙

### 最後の難関、泉南マリブリッジ

第 14 回泉州国際マラソンが今年も 2848 名のランナーの参加により行われました。堺市の浜寺公園をスタートし、ゴール地点の泉佐野市のりんくう公園まで 7 市 2 町を通過するワンウェイコース。本市内のコースは、「泉南マリブリッジ」を往復するというランナーにとっては最後の難関。ランナーたちが最後の力を振り絞り懸命に走る姿に、沿道の人たちから「がんばれ！」「あともう少し！」など熱い声援が送られていました。  
(2 月 18 日)

広報せんなん 4 月号 (No.502) 平成 19 年 4 月 1 日発行

編集と発行 泉南市総務部情報管理課  
〒590-0592 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号  
Tel:072-483-0001 (代) / Fax:072-483-0325

e-mail:jyoukan@city.sennan.lg.jp  
http://www.city.sennan.osaka.jp/  
携帯サイト http://www.city.sennan.osaka.jp/mobile/



## 泉南市の人口 (2 月末現在)

人口	66,059 人
男性	32,116 人
女性	33,943 人
世帯数	24,421 世帯